

松前町神崎遺跡調査報告書

2008年

愛媛県松前町教育委員会

松前町神崎遺跡調査報告書

2008年

愛媛県松前町教育委員会

序 文

松前町は、松山平野の南部に位置し、西は豊かな瀬戸内海に面し、東に壱岐石鎧山を望む重信川氾濫原に開け、古来より海上交通の要所として発展して参りました。

今回、分譲宅地開発に伴い、伊予郡松前町神崎地区に所在する埋蔵文化財の発掘調査を、松前町教育委員会が実施しました。

今回の調査は、梅雨時期に当り、雨の日が多いにもかかわらず無事終了いたしました。ここに、発掘調査員として指揮をとられた愛媛考古学研究所 長井數秋氏、その補助並びに作業に当たられた皆様方の御苦労に感謝申しあげますとともに、各関係機関、地元の方々の多大なるご協力に、厚く御礼申しあげます。

なお、本報告書が埋蔵文化財の保護保存、また教育文化の向上に幅広く御活用いただければ幸いに存じます。

平成 20 年 3 月

松前町教育委員会

教育長 永見 修一

本文目次

| | | |
|-----|----------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| 1 | 調査に至る経緯 | 1 |
| 2 | 調査の経過 | 1 |
| II | 遺跡周辺の環境 | 3 |
| 1 | 遺跡周辺の自然環境 | 3 |
| 〔1〕 | 遺跡の位置 | 3 |
| 〔2〕 | 遺跡周辺の地質と地形 | 6 |
| 2 | 遺跡周辺の歴史的環境 | 6 |
| III | 調査結果 | 7 |
| 1 | 堆積層序 | 7 |
| 〔1〕 | 1区～7区の堆積層序 | 7 |
| 〔2〕 | 8区～10区の堆積層序 | 9 |
| 〔3〕 | 11区～17区の堆積層序 | 11 |
| 2 | 検出した遺構と遺物の出土状況 | 13 |
| 〔1〕 | 河川跡 | 13 |
| 〔2〕 | 土器群遺構 | 13 |
| 〔1〕 | 1号土器群遺構 | 13 |
| 〔2〕 | 2号土器群遺構 | 16 |
| 3 | 出土遺物 | 16 |
| 〔1〕 | 縄文土器 | 16 |
| 〔2〕 | 弥生土器 | 19 |
| 〔3〕 | 石器 | 39 |
| 〔1〕 | 5区～8区出土の石器 | 40 |
| 〔2〕 | 9区河床面出土の石器 | 40 |
| 〔4〕 | 植物遺体 | 43 |
| 〔1〕 | 桃核 | 43 |
| 〔2〕 | 木器並びに木片 | 43 |
| IV | まとめ | 47 |
| 1 | 遺跡の時代・時期 | 47 |
| 2 | 遺跡立地 | 47 |
| 3 | 出土遺物からみた二・三の特色 | 48 |
| 4 | 河川遺構 | 49 |
| 5 | 遺跡の性格 | 49 |

例　　言

- 1 本報告書は、愛媛県松前（Masaki）町大字神崎（Kanzaki）1032・1034番地1の、旧伊予郡養護老人ホーム「和楽園」跡に所在した神崎遺跡の一部の発掘調査報告書である。
- 2 本発掘調査は、新日本建設株式会社による宅地造成の道路建設に伴うものである。
- 3 発掘調査は、新日本建設株式会社から調査の委託を受け、松前町教育委員会が実施した。
- 4 現場での発掘調査は、平成19年7月2日から平成19年7月31日までであった。
- 5 出土遺物の整理並びに報告書作成は、平成19年8月10日より平成19年12月30日まで行った。
- 6 発掘現場での測量は西岡若水と長井が、写真撮影は長井が行った。
- 7 遺構・遺物の図面作成と報告書執筆は西岡と長井が、編集は長井が行った。
- 8 本報告書中の絶対高は標高を表し、図中の北は磁北を表している。
- 9 発掘調査の組織は以下の通りである。

発掘調査担当者　長井　數秋（愛媛考古学研究所・日本考古学協会員）

調　査　員　西岡　若水（愛媛考古学研究所）

調　査　補　助　池内　力・野村隼人・徳野宣武・中村千鶴

| | | |
|---------|-----------------------|-------|
| 調　査　事　務 | 松前町教育委員会　教育長 | 永見　修一 |
| | 松前町教育委員会　社会教育課　課長 | 義農　英文 |
| | 松前町教育委員会　社会教育課　課長補佐 | 岡本　明 |
| | 松前町教育委員会　社会教育課　生涯学習係長 | 重川　善彦 |
| | 松前町教育委員会　社会教育課　生涯学習主任 | 佐藤　真一 |
| | 松前町教育委員会　社会教育課　臨時職員 | 田口由紀子 |

- 10 本報告書に記載の遺物は、松前町教育委員会で保管している。

図 版 目 次

| | | |
|------|-----------------|----|
| 第1図 | 松前町の位置 | 1 |
| 第2図 | 遺跡周辺の主要遺跡分布 | 4 |
| 第3図 | 神崎遺跡の調査箇所 | 5 |
| 第4図 | 調査範囲内の遺物包蔵地の位置 | 6 |
| 第5図 | 1区～7区の堆積層序 | 8 |
| 第6図 | 8区～10区の堆積層序 | 10 |
| 第7図 | 11区～17区の堆積層序 | 12 |
| 第8図 | 5区～6区の遺物の出土状況 | 14 |
| 第9図 | 7区～8区の遺物の出土状況 | 15 |
| 第10図 | 8区・9区の遺物の出土状況 | 15 |
| 第11図 | 5区～9区出土の縄文土器（1） | 17 |
| 第12図 | 5区～9区出土の縄文土器（2） | 19 |
| 第13図 | 5区5層出土の弥生土器 | 20 |
| 第14図 | 6区5層出土の弥生土器 | 21 |
| 第15図 | 7区5層上部出土の弥生土器 | 22 |
| 第16図 | 7区5層下部出土の弥生土器 | 23 |
| 第17図 | 8区北部出土の弥生土器（1） | 25 |
| 第18図 | 8区北部出土の弥生土器（2） | 26 |
| 第19図 | 8区5層出土の弥生土器 | 27 |
| 第20図 | 8区6層出土の弥生土器（1） | 29 |
| 第21図 | 8区6層出土の弥生土器（2） | 30 |
| 第22図 | 8区7層出土の弥生土器（1） | 32 |
| 第23図 | 8区7層出土の弥生土器（2） | 33 |
| 第24図 | 9区5層上部出土の弥生土器 | 35 |
| 第25図 | 9区5層下部出土の弥生土器 | 36 |
| 第26図 | 9区6層出土の弥生土器 | 37 |
| 第27図 | 9区6層出土の弥生土器拓影 | 38 |
| 第28図 | 9区7層出土の弥生土器 | 39 |
| 第29図 | 5区～8区出土の石器 | 41 |
| 第30図 | 9区河床面出土の石器 | 42 |
| 第31図 | 河川跡出土の木器類（1） | 45 |
| 第32図 | 河川跡出土の木器類（2） | 46 |

神崎遺跡発掘調査報告書

I はじめに

1 調査に至る経緯

松前町大字神崎1032・1034番地1は、周知の神崎埋蔵文化財包蔵地の範囲内に含まれている。この地には養護老人ホームが存在していたが、現在は建物を取り壊し整地している。今回、宅地造成を行うことになり、道路建設に伴う工事に先立ち、試掘による確認調査を実施した。試掘調査は、愛媛県教育委員会文化財保護課の指導のもと、松前町教育委員会が行った。その結果、道路西部の一部に遺物包含層が遺存しているのが判明した。

試掘調査の結果に基づき、松前町教育委員会は愛媛県教育委員会文化財保護課と協議を行い、道路建設予定地の一部についての発掘調査を行う必要を認め、宅地造成業者に説明をし、発掘調査についての理解を得た。

このことにより、平成19年7月に原作者の宅地造成業者の協力を得て、松前町教育委員会が調査の委託を受けて、緊急発掘調査を実施した。

2 調査の経過

7月3日（火）

発掘地区の東端から西40mまで、バックフォーで表土を除去。1区～7区は深さ60cm、8区は75cm、9区～17区は85cmまで除去した。5区～8区では深さ75cmの第4層（以下第2省略）上面から黒褐色土の遺物包含層があらわれたが、他の地区では遺物包含層を確認することはできなかった。

7月5日（木）

今日より本格的な発掘調査を開始する。

第1図 松前町の位置

午前中、発掘地区的排水。午後から1区～4区の発掘に着手。1区～4区の範囲内には遺物包含層はなし。3区・4区は、深さ85cmからコンクリート片や土管片が多数出土。西部約10mの間をバックフォーで掘削。

7月10日（火）

午前中、全員で測量用の杭打ち。バックフォーで掘削した南北壁面の削り出し作業。掘削面は湧水のためぬかるみ状態。削り出し作業に並行して6区～8区の一部を掘り下げる。

7月11日（水）

排水作業のうち、13区～17区の両壁面の削り出しと精査。並行して6区～8区3層の掘り下げ。6区と7区の二箇所から弥生土器片出土。7区3層中から、円形土坑に伴ってセメント瓦片が出土。

7月12日(木)

1区～17区の地層断面図作成のためのレベルを設定。6区・7区出土の遺物の洗浄、のち写真撮影と出土状況の平面測量。のち、遺物の取り上げ。15区～17区の4層(暗褐色粘土)の掘り下げ。今日までの6区と7区では遺構とみられるものなし。

7月17日(火)

台風4号による被害はほとんどなし。

9時より排水作業とテント設営を行い、9時30分より発掘作業開始。6区4層中に長方形の浅い土坑を検出するも、老人ホーム撤去の際の埋め立て坑跡であった。

5区中央部と6区の境界付近の4層から5層にかけて弥生土器片が比較的多く出土。

7区と8区の境界付近から工作台石とみられる大きな川石が出土し、8区東部で、南東～北西方向に走る地層の違いが認められた。東部はハードな黒褐色土の遺物包含層で、西部は緑暗灰黄色細砂質土となっていた。

7月18日(水)

5区は、遺物を残しながら掘り下げを行う。5区の5層は深さ90cmから、黒褐色粘質土となる。1区～4区の地層断面図を作成。8区東部の南東～北西方向に走る落ち込み線上から、ほぼ完形に近い丸い壺や、頸部に刻み目凸帯をもつ壺口縁部などが出土。

7月19日(木)

5区～8区は5層下限面まで掘り下げる。写真撮影のため5区～6区の出土遺物の洗浄と清掃を行うも、湧水が激しく困難を極める。7区と8区の境界付近の落ち込み部分の精査を実施。8区西部と9区の5層の暗灰黄色細砂質土を掘り下げるも出土遺物なし。

5区西部5層出土の遺物の平面測量を行う。

7月20日(金)

13区～16区の4層の暗褐色粘土と5層の暗黄褐色粘土を掘り下げるも、磨滅した土器の細片がわずかに出土しただけ。8区から9区にかけての落ち込み部分の掘り下げを行う。落ち込み面から多数の弥生土器片出土。落ち込みの法面部から石杵や木製浮子出土。

5区東部5層出土の遺物の平面測量を行う。

7月23日(月)

9区中央部の南壁寄りの落ち込み法面から、高杯と壺の口縁部出土。8区の落ち込み法面の-12.5cm付近から、完形に近い壺や桃核、木片類が出土。落ち込み法面の下層部の黒褐色粘土中から木片類とともに微細な繩文土器片が出土。8区・9区の落ち込みから想定すると、川幅3m近い河川跡が想定される。

8区の最深部は-150cmまで掘り下げる。

7月24日(火)

8区の大型壺の下-150cmから多くの遺物が出土。併せて河川跡法面の遺物の検出を続行。のち、7区～9区4層～5層出土の遺物の洗浄と写真撮影、のち平面測量実施。8区～9区の河川跡出土の遺物の洗浄、清掃と写真撮影を実施。

7区・8区5層出土の遺物の取り上げ。

7月25日（水）

8区と9区の河川跡を集中して調査。深さ150cm付近から磨き石や叩石が出土。河川跡中央部床面近くから土器片とともに木杭類が多数出土。木器類は南東→北西方向に並んだ状態で出土。河川跡の床面は砂利が堆積。8区の北壁面の精査中、5層で完形に近い壺を検出する。河床面上の木杭類の洗浄と写真撮影、測量を実施。

湧水のため、9区の南壁が幅2m、高さ150cmにわたって大きく崩落。教育委員会から4名応援。

7月26日（木）

河川跡の精査実施。河川跡の両岸のレベルは、地表面から-80cmであり、弥生時代の河川の深さは約90cmと推定可能。河川跡北壁の地層断面図作成。8区北壁中の壺の取り上げ。

5区～7区の5層を掘り下げ。出土遺物はすべて縄文土器の細片。教育委員会から5名応援

7月27日（金）

河川跡の写真撮影。5区～7区の6層の精査を実施。出土遺物はすべて縄文土器の細片。6区・7区は7層から青灰色細砂質土となるが、遺物の出土なし。5区～8区の地層断面図作成。

教育委員会より5名応援。

7月28日（土）

排水ののち、5区・6区の6層の精査を行う。9区の南壁の地層断面図作成は、崩落のため不可能となり、北壁面で断面図を作成するため、壁面の削り出しを再度実施。河川跡北壁の地層断面の写真撮影と断面図作成。11区～17区の地層断面図作成。

7月29日（日）

排水ののち、5区～7区6層の精査を続行。遺構はまったく検出できず。出土遺物の縄文土器片は、上流から流されて堆積したようである。

7月30日（月）

5区・6区の6層を除去し、7層の淡青褐色細砂質土面を精査するも遺構なし。5区～7区の7層上面の整理ののち写真撮影を行い、午前中で現場での発掘作業をすべて終了。

7月31日（火）

10時まで出土遺物の洗浄を、のちテントの撤収と清掃を行い、現地でのすべての発掘作業を完了する。

II 遺跡周辺の環境

1 遺跡周辺の自然環境

〔1〕 遺跡の位置



図2 遺跡周辺の主要遺跡分布

遺跡の所在する松前町は、愛媛県中央部の松山平野南部にあり、西部は瀬戸内海の伊予灘に面している。町内全域が重信川や国近川、大井出川、神寄川、長尾谷川、大谷川の形成した氾濫原や三角州からなる低地であり、愛媛県内唯一の、山や丘陵の全くない町である。松前町北部は重信川を境に松山市と接し、東部は砥部町の一部と伊予市に、南部は横田を例外としてほぼ大谷川を境に伊予市と接している。

今回、調査した神崎遺跡の絶対位置は、北緯 $33^{\circ}47'12''$ 、東経 $132^{\circ}44'46''$ の交差する地点から西 100m までの範囲である。行政位置は、愛媛県伊予郡松前町大字神崎 $1032\cdot1034\cdot4$ 番地1で、地目は宅地である。垂直位置は、標高 10m である。

神崎遺跡の所在する大字神崎は、東部と北部が大字出作に、南部が伊予市上野町と大字永田に、西部が大字永田と大字恵久美に接しており、垂直位置の最高地点は南東部で標高 12m 、最低地点は西

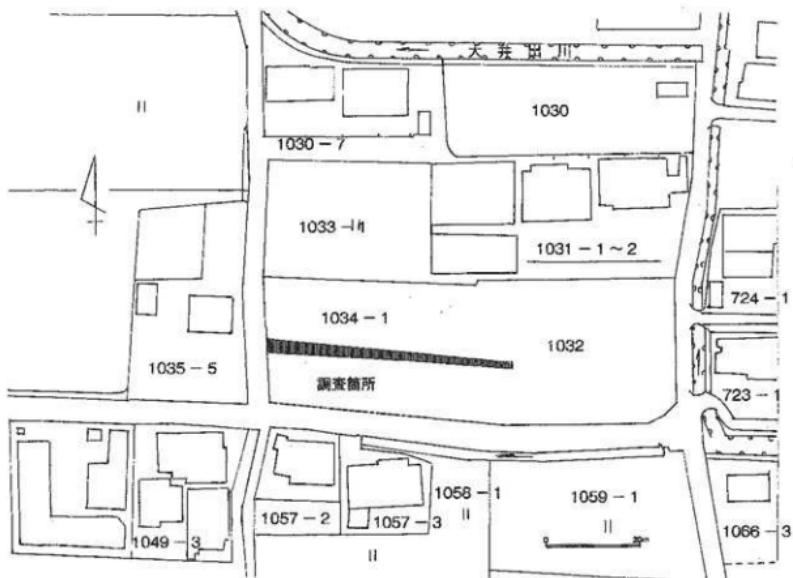


図3 神崎遺跡の調査箇所

部で、標高 7m の典型的な沖積平野である。本遺跡の北 55m には、東から西に向かって大井出川が流れおり、西 2.3km の国道56号線近くで神寄川に合流している。神寄川は本遺跡の南 500m を東から西に向かって流れ、西 1.5km の永田から北流し、大井出川を合わせて国近川に合流して伊豫灘に流出している。本遺跡から伊豫灘までの直線距離は約 3.5km である。遺跡の東 300m にはJR予讃線が、 500m には県道松山～伊予線が走行している。遺跡の東側には町道と農業用水

路が南北に走行し、南側にも町道と農業用水路が東西に走行している。

(2) 遺跡周辺の地質と地形

本遺跡の南約8kmには中央構造線がほぼ東西に走行しており、地体構造的には、これより以南を西南日本外帯、以北を西南日本内帯と呼んでいる。従って、本遺跡を中心とする松前町東部は、西南日本内帯に属している。中央構造線の北部には谷上山(445m)から金松山(257m)に延びる和泉層群からなる小山塊が北東～南西方向に走行している。この和泉層群は和泉砂岩と頁岩の互層からなっているため、浸食を受け易く、山麓下には古崩壊状地が形成されている。

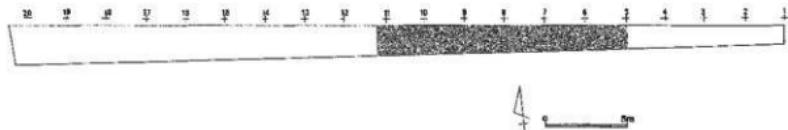


図4 調査範囲内の遺物包蔵地の位置

本遺跡を中心とする地域の基盤岩は和泉砂岩であるが、重信川の運搬・堆積作用により、上部には重信川上流の土砂が厚く堆積している。重信川は江戸時代初頭までは伊予川と呼ばれ、本遺跡の南約800mを東から西に向かって流れていた時期もあったらしく、遺跡の北100mを、現在の大井出川沿いに西に向かって流れている時期もあったようである。前者は古伊予川の支流であり、本流に近いのは後者とみてよかろう。

本遺跡の所在する神崎から出作にかけては、古伊予川左岸の氾濫原に突出する低い台地状の地形であったものようである。氾濫原の南端は現在の大井出川辺りとみてよい。遺跡周辺の堆積土は、その大半が和泉砂岩と頁岩の風化土からなる粘質土ないし粘土であり、砂礫の堆積は認められない。砂礫が堆積するのは大井出川沿いである。

本遺跡周辺の水田の標高は9.8m前後で、全体として東が高く、西に向かってわずかに傾斜している。

2 遺跡周辺の歴史的環境

現在までのところ、松前町内では旧石器時代の遺構や遺物の発見は皆無である。松山平野南部の伊予市の山麓地帯には岩崎池遺跡や征露池遺跡の存在が知られている。

縄文時代になると松前町内でも横田遺跡から縄文中期の土器が、発掘地点の西100mの神崎遺跡

西部から縄文後期の土器と石器が発見されているが、遺構などは検出されていない。

弥生時代前期になると、本遺跡の南西2.5kmに横田遺跡が、東400mに宝剣田遺跡がある。横田遺跡からは住居跡や土坑、道路遺構などが発見されている。宝剣田遺跡からは2基の支石墓と有柄式磨製石劍が発見されており、愛媛県内でも弥生文化がいち早く開花した地域である。

弥生中期前半の明確な遺跡は発見されていないが、中期末から後期にかけての遺跡は二・三発見されている。その一つが本遺跡であるが、発見されているのは発掘地点の西200mの地区である。その二は、前期の宝剣田遺跡の南から出作遺跡にかけての地域であるが、正式な調査は行われていない。その三は、発掘調査の行われた横田遺跡で、後期末の小河川跡と、それに伴う土器や石器、井堰遺構、住居跡などが明らかになっている。特に横田遺跡Ⅱ区では周到な河川工事や河水統制などの灌漑用水路整備が行われていることが判明している。

古墳時代の高塚墳墓である古墳は、丘陵地がない松前町では、現在までのところ発見の報には接していない。ただ、弥生時代末から古墳時代初頭にかけての集落跡が東古泉で発見されているが、これも正式な調査は行われていない。古墳時代中期になると、大規模な祭祀遺跡である出作遺跡が東500mの地点に存在しているし、横田遺跡からも古墳時代後期の遺物や堀立柱建造物跡、水路跡などが発見されている。

松前町大字神崎に南接する伊予市上野松本や音地の、やや傾斜する水田中に古墳が分布していたことが判明している。神崎との距離はわずか300mほどであることから、神崎南部から将来、古墳が発見される可能性が残っているといえよう。

神崎遺跡の東の宝剣田遺跡と出作遺跡の間には、中世の集落跡である楠木遺跡が存在しており、古くから人びとの生活の場となっていたようである。遺跡名となっている神崎の名は、「倭名類聚鈔」中に「伊予國伊予郡神崎郷」とあり、その歴史は古い。神崎の「神」は、「延喜式内社」の伊予神社や高忍日亮神社、伊曾能神社などを指すのか、何を表しているのかなどは明らかでない。

III 調査結果

1 堆積層序（図5～図7）

調査範囲は東西長が45mで、南北幅は東端の1号杭地点が120cm、遺構の存在した8号杭地点が170cm、17号杭地点が240cmとなり、長さに対して幅が非常に狭い。

〔1〕1区～7区の堆積層序

1区～4区は1層が厚さ9～15cmの褐色含礫土の表土で、整地用のための客土である。2層は1区が厚さ30cm、4区が厚さ10cmの灰褐色粘質土で、老人ホーム時代の表土層に相当する。2区・3区ではその大半が老人ホーム時代や施設取り壊しの際の廃棄物投棄用に掘削された土坑であり、3層の中程まで及んでいた。土坑内にはコンクリート、瓦、レンガ片や栗石などが有機質を含んだ土砂とともに投棄されていた。3層の暗茶褐色砂質土は1区・2区ではなく、4層から存在し、厚さは

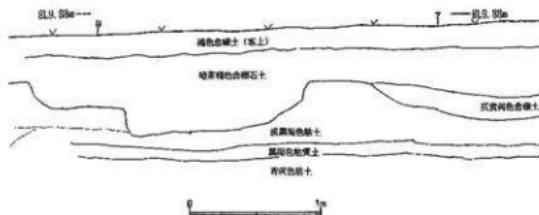
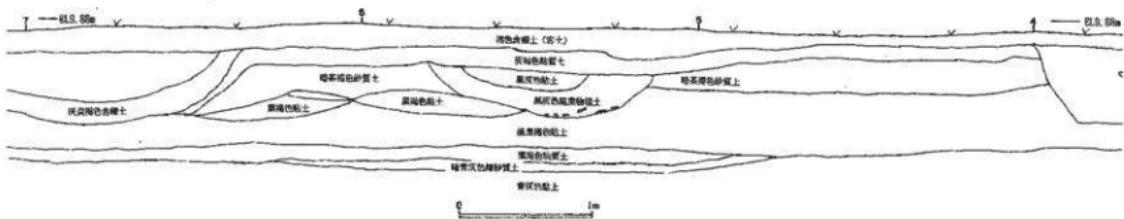
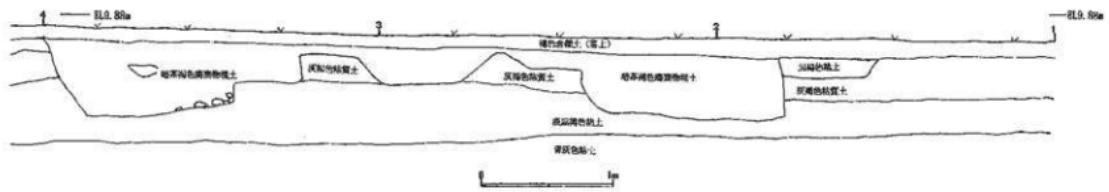


図5 1区～7区の堆積層序

30cmで、5区近くは10cmと薄くなっていた。1区～3区の3層は淡黒褐色粘土となり、1区で厚さ25cm、2区・3区で45cmとなり、やや西に向かって傾斜しながら4区・5区へと延びていた。4区からはこの淡黒褐色粘土は4層となっていた。1区～3区の4層は-70cmからで、青灰色粘土となり、地山相当層とみられる。4区からは4層は-90cmとなっていた。1区～4区中のいずれの層中にも遺物、遺構は存在しなかった。ただ、大きく掘り込まれた暗茶褐色廃棄物埋土中には、コンクリート、瓦、レンガ、タイル片やビニール片が含まれていた。

5区～7区の1層は、厚さ15～20cmの褐色含礫土の整地用の客土である。2層は5区と6区の東部にだけ堆積した厚さ15cm前後の灰褐色粘質土で、6区東部で大きく落ち込んでいた。5区中央部では3層の暗茶褐色砂質土と4層の淡黒褐色粘土を、長さ170cmでレンズ状に掘り込み、そこに黒灰色廃棄物を投棄し、その上に黒灰色粘土を投入していた。掘り込みの下部は4層の淡黒褐色粘土となっていた。4層は本来厚さ43cmの堆積であったようであるが、老人ホーム時代の多くの工事や施設解体作業で消滅していた。

6区の掘り込みも幅2m、深さ75cm、7区でも幅2m、深さ75cmまで、7区・8区は暗茶褐色含礫土となり、埋土中にはヒニール片やコンクリート、レンガ片などが混入していた。6区だけはレンズ状の暗茶褐色含礫土の下に、それに沿うように厚さ15cmの灰黄褐色含礫土が堆積していた。6区東部には3層の暗茶褐色砂質土の堆積が認められたが、6区中央部から7区にかけては暗茶褐色砂質土は消失し、掘り込み下部には3層として淡黒褐色粘土が45cmの厚さで堆積していた。5区～7区では、4層の淡褐色粘土の下に厚さ10～12cmの黒褐色粘質土が堆積していた。この5層の黒褐色粘質土中に、多くの弥生後期後半の土器が遺存していた。5層は遺物包含層であり、5層下限面が弥生後期後半の時期の生活面に相当するとみられる。遺物包含層は1区～4区と11区～17区ではなく、5区～10区間に存在した。

5区と6区の東部には、この黒褐色粘質土の遺物包含層下に、厚さ8～10cmで6層の暗青灰色細砂質土が薄く堆積していた。本層中には微細な縄文晩期の土器片が若干含まれていた。

1区～4区では深さ80～90cmから4層の青灰色粘土の地山相当層となり、5区からは、この上に縄文晩期の暗青灰色細砂質土と弥生後期後半の黒褐色粘質土の遺物包含層が堆積していた。

(2) 8区～10区の堆積層序

5区～7区は5層に遺物包含層が存在したが、8区～10区はその西部延長線上にあり、弥生後期後半の河川跡遺構が遺存していた。従って、堆積層序は5区～7区や11区～17区とは大きな違いがあり、複雑な堆積層序を示していた。

1層は厚さ15～22cmの褐色含礫土の整地用の客土である。2層は8区まではなく、9区東部から堆積がはじまり、17区まで延びていた。2層は9区中央部で8cm、10区で厚さ10cmの花崗岩風化土の客土であった。8区は2層が欠落し、1層下に暗褐色含礫土石の埋土が堆積していたが、9区東部以西は上部に花崗岩風化土があり、3層となっていた。特に9区では幅約3m、厚さ55cmの鍋底状に大きく掘り込まれていた。8区では第4層の暗灰黄色粘土、10区では4層の暗褐色

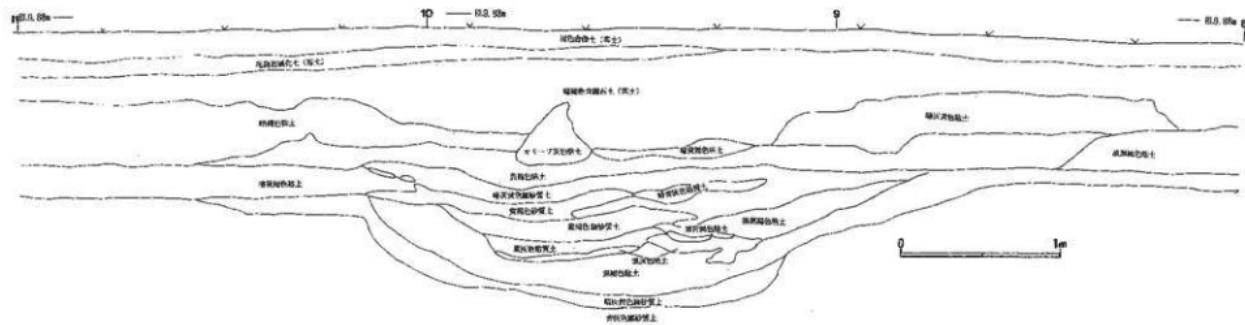


図6 8区～10区の堆積層序

粘土層を掘り込んでいた。これらの埋土中には砂礫、川石とともにコンクリート、レンガ片が多く含まれていたので、老人ホーム解体時の廃棄物投棄用の土坑として掘削されたものである。

5層は厚さ5~23cmの凹凸の激しい黄褐色粘土で、8区~10区にだけ堆積していた。8区東部は厚さ23cmの淡黒褐色粘土となっていた。恐らく、淡黒褐色粘土層を浸食した上に堆積した地層のようである。9区の河川跡上では、6層として厚さ8~15cmの中空の状態で暗灰黄色細砂質土が堆積していた。9区東部から中央部にかけては、暗青灰色粘質土をレンズ状に挟んで厚さ32cmで堆積し、8区西部で5層の黒褐色粘土に乗るようにして消滅していた。

8層の厚さ13cmの黒褐色細砂質土、9層の厚さ5~8cmの黒褐色粘質土、10層の厚さ4~6cmの黒灰色粘土は、河川跡上にのみ鍋底状に堆積していた。9区東部では7層~10層のかわりに淡黒褐色粘土が河川跡の東法面に沿って堆積していた。11層は河川跡遺構の河床部の黒褐色粘土の堆積土で、河床面上に厚さ23cm前後で堆積していた。東部は7区~8区の5層の遺物包含層へと続いていたが、西部は10区の西40cmで消滅していた。弥生土器や石器、木杭、木器類の大半は、この11層の黒褐色粘土中から出土したものである。11層の河床面の深さは、地表面より-170cmであり、木杭類の大半はこの面上から出土した。

12層の暗灰黄色細砂質土は、河床部分にだけ厚さ10cmで堆積し、そこから土器片が出土した。深さ170cmからは13層の青灰色細砂質土で、地山相当層とみられるものである。地層断面から見る限りでは、弥生後期後半の生活面や河川両岸のレベルは、現地表面から80cmの深さであり、この面からの河川の深さは90cm、河川幅は約2.5~3m前後と推定可能である。

〔3〕11区~17区の堆積層序

11区~17区の1層は、厚さ8~20cmの褐色含砾土の整地用の客土である。2層は9区東部から認められ、厚さ8~22cmの花崗岩風化土による整地用の客土である。3層も11区で11cm、西部の17区に行くに従って厚くなり、17区ではその厚さが25cmとなっていた暗褐色砂質土の客土である。層中には多くのコンクリート、レンガ片、川石が混入していた。恐らく、この3層は老人ホーム時代の表土層であろう。

4層は暗褐色粘土で、厚さは11区で43cm、14区で33cm、17区で22cmと西部に行くに従ってその堆積が薄くなっているが、安定した堆積を示していた。5層は暗黄褐色粘土で、厚さは11区で23cm、14区で25cm、17区で23cmと安定した堆積状態であった。本層上部から磨滅した弥生後期後半の土器片が出土したが、河川氾濫によって運ばれ混入した状況を示していた。

11区~17区間には遺物包含層とみられるものは存在しなかった。確認調査の第1トレンチの-100cmで検出した微細な土器片は、このような土器片の一部であったとみてよかろう。

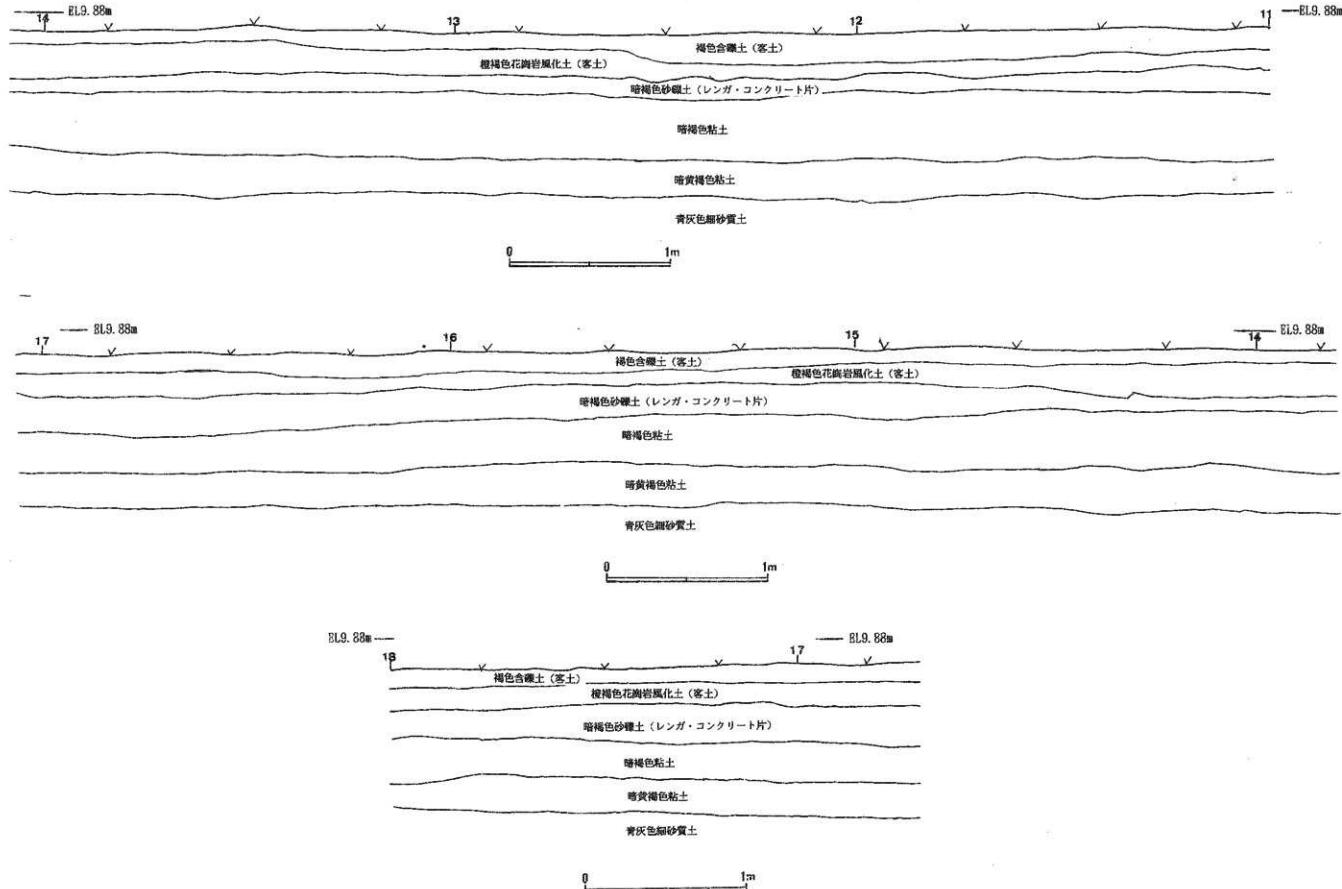


図7 11区～17区の堆積層序

2 検出した遺構と遺物の出土状況

調査範囲が東西4.5mと長いものの、南北幅は1~2.5mと狭く、遺物が出土した範囲が5区~10区の長さ15m間と極めて限定されたものであったため、遺構の検出は困難で、遺構といえるものは小河川跡だけであった。ただ、出土遺物群を一つの遺構と捉えるならば、5区と6区東部から出土した土器群と、7区西部から8区にかけての土器群がある。7区~8区の出土遺物群は、小河川跡遺構に伴う可能性が高い。ただ、調査時期が稲の生育期であるとともに、梅雨の季節で降雨が特に多く、水没状態下での調査であったため、緻密な調査ができたかといわれれば不安が残ることも事実である。ここでは、取り敢えず出土遺物群も遺構の一つとし、以下説明を加えてみたい。

〔1〕河川跡遺構

河川跡遺構は7区と10区に一部かかるものの、大半が8区と9区中にあり、河川跡の検出長はわずか170cmである。河川の流出方向はN-15°-Wで、ほぼ南東から北西に向かって流れしており、現在の地表の地割り方向とは大きく相違している。河川跡の存在する地表の標高は9.97mであるが、河川跡は地表下80cmから出現し、河川床面の深さは地表下-170cmである。従って、旧河川の深さは90cmとなる。河川幅は河川法面上で北端が3m、南端が2.5mで、河床面幅は90~100cmで平坦であり、断面は逆「台形」状となっていた。河床は砂礫層で、若干の弥生土器片とともに流木や木杭、木器を含んでいた。河川の左岸は急角度で落ち込んでいたが、その落ち込み面に沿うように木片、木杭などが存在した。このうちの木杭や流木は川の流れに沿うようにして出土し、立杭を窺わせるようなものは認められなかった。なお、左岸南部の法面上から2点の高杯が出土した。

右岸は幅約2m前後もあり、比較的緩やかな傾斜面となっていた。この広い法面上から多くの土器が出土した。右岸上の平坦面中央部には直径18cm、深さ10cmの柱穴が1個あり、その南東30cmから長さ36cm、幅20cm、厚さ18cmの硬質砂岩の工作台石とみられる川石が出土した。検出した柱穴は1個だけであり、どのような遺構に伴う柱穴であるかは不明である。ただ、隣接して表面が熱変化を受けた川石や焼土が存在したことから、何らかの関係があったとみてよかろう。右岸法面上から出土した完形に近い壺に、カズラ製の網袋に入れられていたものがあったので、河岸に柱を立て、これに架けていた可能性も考えられる。この点については後ほど補足を加えてみたい。

〔2〕土器群遺構

出土した土器群遺構は二群あり、その一は、5区中央部から6区東部にかけてのものである。

（1）1号土器群

5層の黒褐色粘質土中から遺物が出土したので、生活面は5層下限面であった可能性が高い。土器は2~3点を除きそのほとんどが細片で、復元可能な土器の出土は極めて少ない。

かつ、それらの土器片も、8区~9区の河川跡の流出方向とほぼ同じで、約2mの幅で南東方向から北西方向に向かって並んだ状態で出土した。土器が出土した部分は特に念入りに精査したが、遺構とみられるものを検出することはできなかった。これらの土器は同一レベルから出土している。5層

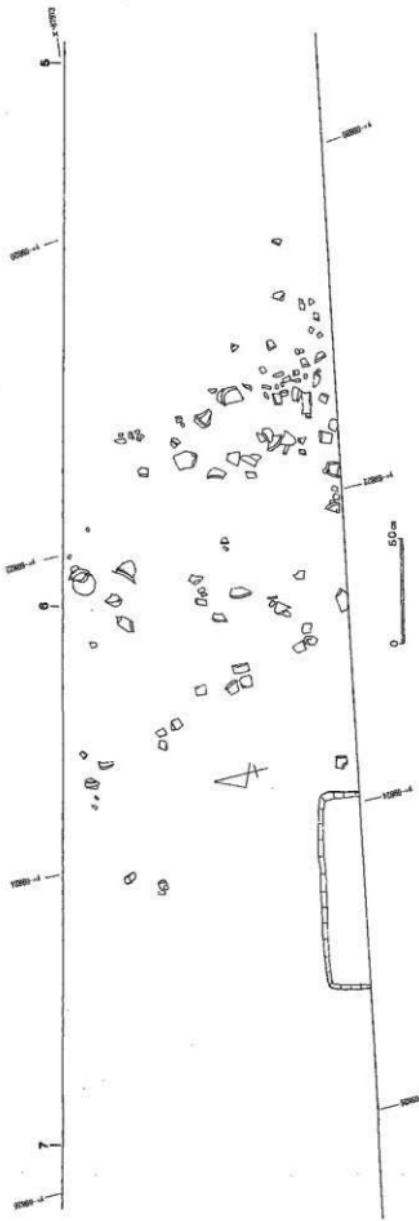


図8 5区～6区の遺物の出土状況

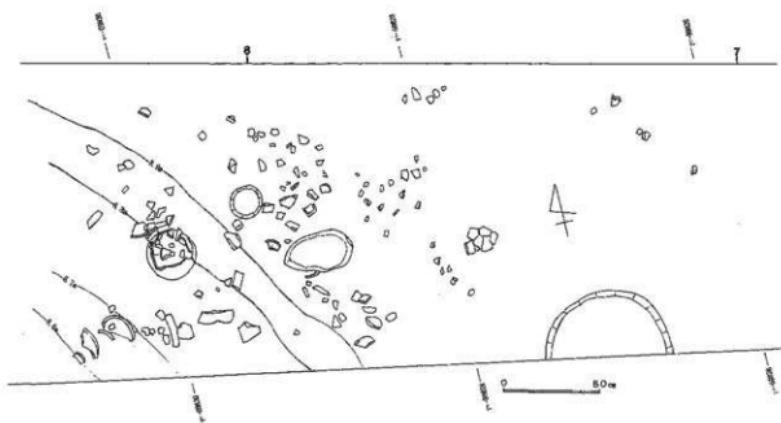


図9 7区～8区の遺物の出土状況

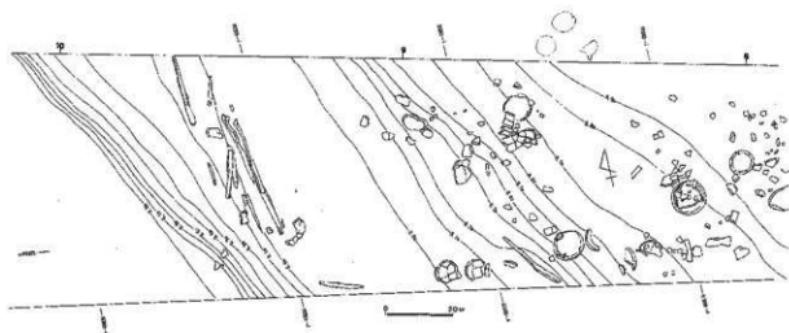


図10 8区・9区の遺物の出土状況

下の厚さ8～10cmの暗青灰色細砂質土の6層中から、縄文晩期の土器が散発的に出土したが、その出土状況からすると南東部から洪水等に伴って流れてきて堆積した可能性があり、弥生土器群の出土とは明らかに識別することができる。

(2) 2号土器群遺構

7区西部と8区東部から出土した土器群である。この地点の5層の黒褐色粘質土中から弥生土器片や工作台石状の石器、杭穴とみられるものが出土した。出土した土器はそのほとんどが弥生後期後半の土器であり、出土状況は5層下限面からで、同一時期に使用されたものようである。

弥生土器群は、川石の工作台石や柱穴と一体をなし、河川の右岸に沿うような状態で出土した。右岸平坦面から出土した土器は破片だけであり、復元可能な土器は1点も存在しなかった。河川右岸の法面上や河床面近くから出土した完形や完形に近い土器は、壺がほとんどで、右岸から流れ落ちた状況であった。ただ、右岸の法面が左岸に比べて幅広く、緩傾斜であり、かつ、安定した状態で出土しているので、流れ込みとはみられず、はじめから意図的に置かれていたのかも知れない。長さのある木杭状の加工木が、右岸南端の二つの壺に挟まれた状態で1点だけ出土した。

河川中や河川右岸法面上の土器群の出土状況等からすると、一般の人々の通常の生活跡とは理解できない。

3 出土遺物

遺物は文化遺物と自然遺物に大別される。文化遺物には土器、石器、木器があり、土器は弥生土器がほとんどで、若干の縄文土器片を含んでいた。自然遺物としては流木類と桃核がある。

(1) 縄文土器

縄文土器は5区～9区から約50点ほど出土したが、そのいずれもが細片であり、器形を窺えるものは皆無であった。5区～9区のうち、5区～6区は一部5層の弥生後期の文化層中から弥生土器と混在した状態で出土したが、その大半は弥生時代の遺物の包含されていない6層中からの出土であった。出土状況からすると、安定した縄文晩期の遺物包含層が存在した可能性も残るが、遺構がなく土器が細片だけであることなどから、南方上流から流入堆積したものかも知れない。

縄文土器が集中して出土したのは6区6層と、8区から9区にかけてである。ただ、8区、9区では河川の法面や河床面上からの出土で、いずれもが弥生土器と混在した状態であった。出土状況からすると河川両岸からの流れ込みや、河川上流からの流入としても、近い場所から移動堆積したものようである。出土した土器の大半が無文であり、ここに図示できるものはわずか27点であるが、縄文後期末と縄文晩期中葉の2時期に分類することができる土器群である。

(1) 5区出土の縄文土器(図11の1)

1は深鉢の口縁部片である。口縁部はわずかに外反し、口縁端を尖りぎみに丸く納め、口縁下外面に刻み目のある貼り付け突窓を巡らしている。時期は縄文晩期を5型式に分けると、松山平野の第4型式の西野I式土器に対応さすことができる。

(2) 6区出土の縄文土器(図11の2～8・13、図12の25)

2は口縁が平縁で、口縁部がわずかに上下に肥厚し、3は口縁端を丸く納め、口縁部外面に沈線文を巡らしている。4・5は屈曲外反する浅鉢の口縁部である。2～5の土器は黒色研磨土器である。

6～8は深鉢の口縁部で、口縁端を丸く納め、口縁下外面に刻み目をもつ貼り付け突帯を巡らす突帯文系土器群である。6・7の口縁部は内弯ぎみに、8は外反ぎみに立ちあっている粗製土器である。13・25も刻み目貼り付け突帯を一本巡らしている。突帯文の刻み目は7のように大きいものから、8のように小さく円形のものもあり、それぞれ若干の違いが認められる。色調は黒褐色が大半であるが、なかには暗褐色のものもある。胎土は共通して石英粒や長石粒だけを含んでいる。土器型式は2が松山地方の縄文後期末の山神II式土器に類似する以外は、すべて松山地方の晩期第4型式の西野I式土器の突帯文系土器とみてよかろう。

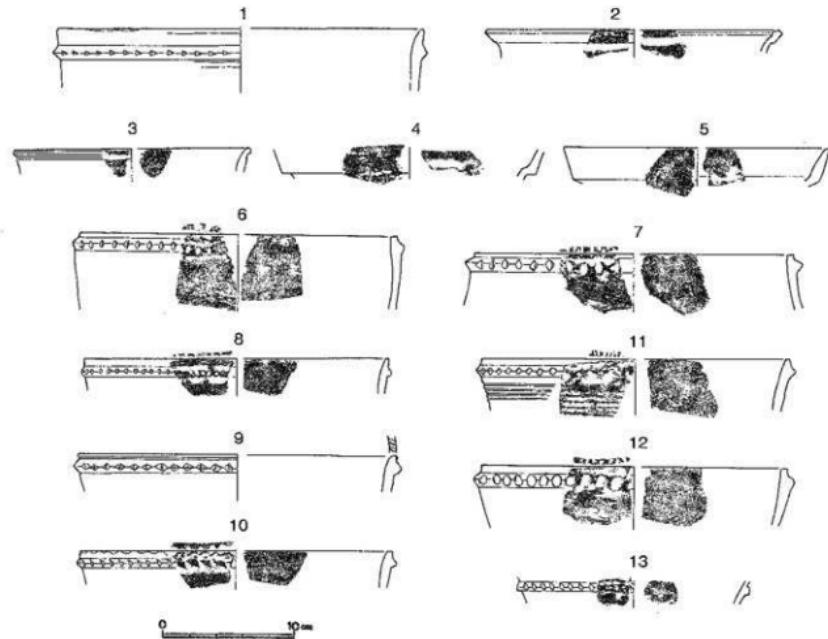


図11 5区～9区出土の縄文土器（1）

(3) 7区出土の縄文土器 (図11の9)

深鉢の口縁部片である。口縁部は直立ぎみにわずかに外反し、口縁端を丸く納め、口縁下外面に刻み目貼り付け突帯を一本巡らしている。色調は暗褐色で、胎土中には石英粒だけを含んでいる。時期は晩期第4型式の西野I式土器とみてよからう。

(4) 8区出土の縄文土器 (図11の11, 図12の14~18, 22~24・26・28)

8区5層から3点と、河川跡の6層から7点出土した。5層からは18の幾何学的沈線文と、26の外面に貝殻腹縁による条痕文と刻み目列点文をもつ土器が出土した。11は直線的にわずかに外反する深鉢の口縁部で、口縁端を丸く納め、口縁下外面に刻み目貼り付け突帯を一本巡らし、突帯より下は貝殻腹縁による条痕文で整形している。これらは突帯文系土器の西野I式土器の範疇に納まるものであり、26も同じような土器とみてよからう。18の巻き貝尾部による幾何学的沈線文をもち、胴部がわずかに屈曲する深鉢は、晩期初頭の山神III式土器の範疇に納まる土器のようである。

14~17・23はいずれも巻き貝の尾部による沈線文をもつ土器で、14・15は平行多重の、16・23は一本の、17は曲線的沈線文をもっている。これらは松山地方の後期末の山神II式土器に近い土器であり、本遺跡出土の縄文土器の中でも古い時期の土器とみてよからう。22は口縁部と体部の境が逆「く」字状に屈曲し、口縁端は平縁で、口縁部が短く外反する黒色研磨の浅鉢である。山神III式土器やそれに後続する船ヶ谷式土器の中に類似するものが認められる。23は斜めに外反する口縁部外面に沈線文を一本巡らし、口縁部と胴部の境が緩やかに屈曲し、外面に突帯を巡らしているので山神III式土器に、24の刻み目をもつものは西野I式土器に対応さすことができるようである。28は無文である。

(5) 9区出土の縄文土器 (図11の10・12, 図12の19~21)

河川跡の堆積土中から出土した土器群であり、河川上面よりの深さは75~90cmであるが、安定した状態での出土ではない。

10・12は口縁部が直線的にわずかに外反し、口縁端を丸く納め、口縁下外面に刻み目のある貼り付け突帯を巡らしており、西野I式土器の範疇に納まる土器である。19は平行と重複する山形沈線文を、20は重複する山形沈線文を施している。19の沈線文は巻き貝の尾部によるもので、内面は研磨しており、20はヘラ沈線文で、それぞれ若干の違いが認められる。19の施文手法は松山地方ではあまり例を見ないものであるが、山神II式土器に近いものであり、20は船ヶ谷式土器の範疇に納まるようである。21は波状口縁をもつ浅鉢で、口縁部外面に巻き貝の尾部による沈線文を施している黒色研磨土器で、山神III式土器と理解してよからう。

以上が本遺跡から出土した縄文土器である。これらを大別すると三群になる。その一は、巻き貝の尾部による沈線文をもつ土器群であり、他の土器群に比べてやや先行するよう、縄文後期末の山神II式土器に対応さすことができよう。これらの後期末の土器のうち15・20の胎土中には石英粒と頁岩粒、安山岩粒を含むが、他はすべて石英粒だけであり、胎土上からは二系統の存在が想定される。その二は、口縁部外面に刻み目突帯を巡らし、貝殻腹縁による条痕文を胴部にもつ一群であり、晩期第4型式の西野I式土器に対応さすことができるもので、胎土中には石英粒だけを含んでおり、少な

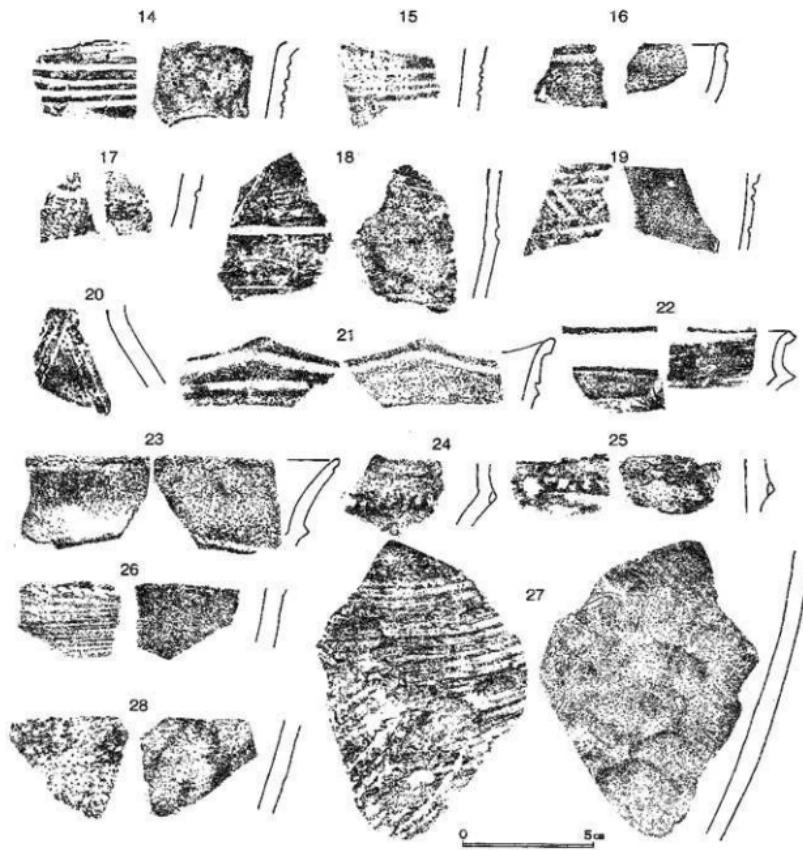


図12 5区～9区出土の縄文土器（2）

くとも後期末と晩期後半前葉の二時期となろう。

〔2〕弥生土器

弥生土器は5区～9区の5層中から出土したが、出土レベルは地表下約80cmからはじまり、9区の河川跡では-170cmからも出土している。しかし、8区の河川法面や9区の河床面出土の土

器は、両岸からの流れ込みか法面上に意図的に置かれたものとみられ、層位的出土を示しているとは認められない。- 80 cm 出土の土器と - 170 cm 出土の土器の中には若干の違いが認められるが、同時期に使用されたものと理解するのが妥当であろう。

以下、区別に説明を加えたい。

(1) 5区出土の弥生土器 (図13の1~6)

すべて5層中から出土した土器である。1・2の甕の口径は18.5 cm 前後で、口縁部が曲線的に「く」字状に外反し、口縁端は平縁である。外内面にクシ目が残るが、頸部以下がないので整形は不明である。3の甕の口縁部は逆「L」字状に曲線的に折り返し、胴部より口径が大きくなるようで、1・2に比べて一回り小さく、外内面はヘラ研磨整形である。4は小型の広口丸底壺である。口径9 cm、器高12 cm、最大胴径12.2 cm のほぼ完形壺で、全面にタタキ調整痕が残り、口縁部内はクシで整形している。5は壺の頸部で、口縁部の状態は不明である。頸部には格子目の刻み目凸帯を巡らしている。上胴部の張出しがかなり大きい。6は口径11 cm の鉢の口縁部である。5区出土の土器のうち、壺と鉢は胎土中に石英粒だけを含むが、他の土器は頁岩粒なども含んでおり、二群に分けることができる。時期は4の広口丸底壺だからすると後期末から古墳時代初頭の古式土師器とそれともないが、3の甕は逆に第IV様式末に近い。他の土器などから総合的に判断すると、第V様式第3型式の範疇に納まる可能性が高い。

(2) 6区出土の弥生土器 (図14の1~5)

6区5層出土のうち、図示できるのは5点だけである。1は甕の口縁部で、短く「く」字状に緩やかに外反している。2は甕の上胴部で、胴部の張出しからすると口径と最大胴径にそれほど差はないようである。外面は平行タタキで整形している。3はやや崩れた複合口縁壺の口縁部である。複合口縁は緩やかに内弯し、頸部と口径がほぼ同じで、広く拡張した口縁面は無文である。4も複合口縁壺

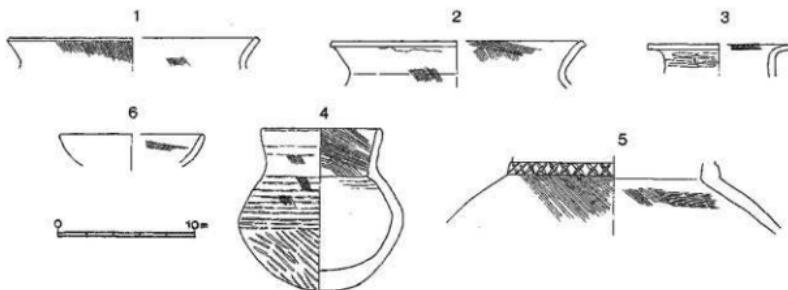


図13 5区5層出土の弥生土器

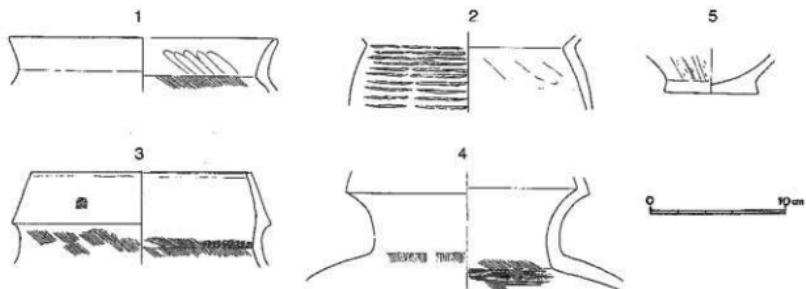


図14 6区5層出土の弥生土器

の口縁部であり、頸部は3に比べて絞っており、複合口縁は逆「く」字状に折り返されているが、拡張面は無文のようである。ともに頸部の刻み目凸帯は消失している。5は壺の底部で、安定した平底であり、やや古い形態を残している。胎土は5区と同様で、4は石英粒だけであるが、他の4点は石英粒、頁岩粒、片岩粒などを含んでおり二群に分類可能である。これらの壺や複合口縁壺は、第V様式第3型式の範疇に納まるようである。

(3) 7区出土の弥生土器

7区では5層中から弥生土器が出土したが、上部と下部に分けて土器を取り上げたので、ここでは便宜的に上下に分けて説明したい。

① 7区5層上部出土の弥生土器 (図15の1~18)

5層上部から壺、壺、高杯、鉢と底部が出土したが、すべて破片であり、器形全体を窺えるものは皆無である。

壺の口縁部は「く」字状に近い状態で外反し、口縁端面は無文である。器形からすると口径と最大胴径がほぼ同じものと、上胴部が大きく張出し、口径より胴部が大きくなるものに分けることができる。1~3と7は外面はクシ整形であるが、5・6・8・9の外面はタタキ整形であり、4はヘラ研磨である。7以外の壺は恐らく外面をタタキで整形したとみてよからう。上胴部の張出しが大きく、最大胴径が口径を上回る3・4・8・9の壺は、上胴部に最大胴径がある器形をしていた可能性が高いようである。壺のうち5は灰褐色で胎土中に安山岩粒を含み焼成良く堅緻であり、外面はヘラ研磨で整形をしており、備讃瀬戸周辺からの搬入品の可能性が高い。

壺の口縁部は2点で、10の口縁部は漏斗状に外反し、外面はヘラ研磨で調整している。11は複合口縁壺の口縁部で、垂直に立ち上がっており、口縁拡張面は無文である。12は高杯の坏部で、坏部と口縁部の境に屈曲をもたせ、外面を三角凸帯状として区別している。13~15は鉢とみられる

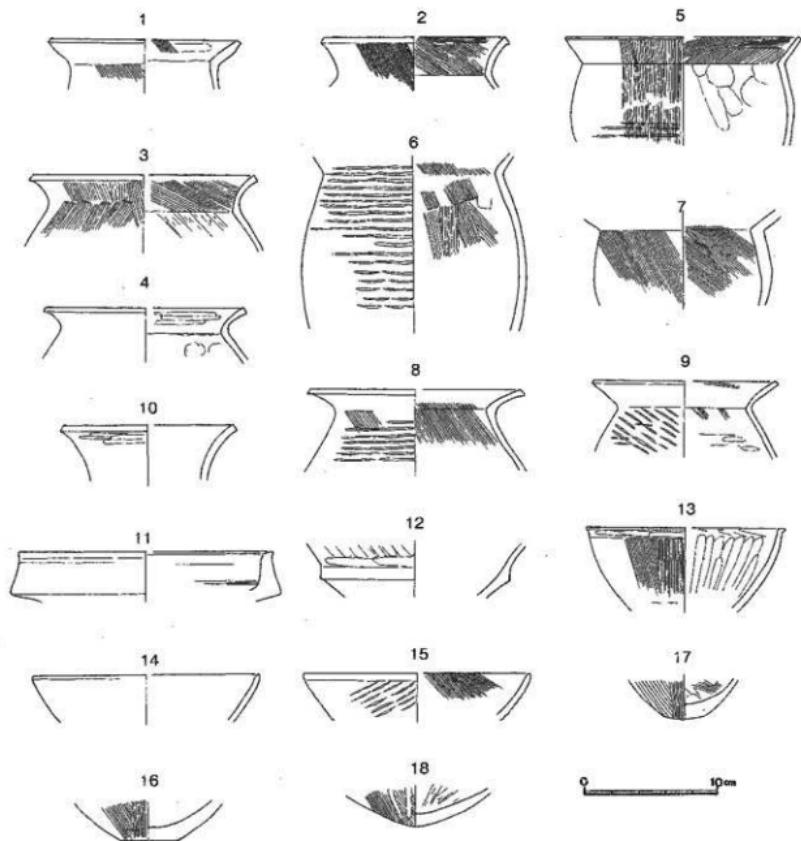


図15 7区5層上部出土の弥生土器

もので、深い13や、やや浅い14～15がある。いずれもタタキで整形しているが、13のようにクシで消去しているものもある。16～18は底部であるが、16は完全な平底で、17・18も1～2cmの平底であり、完全な丸底はない。胎土は2・3・13・16は石英粒だけを含み、他は石英粒に頁岩や砂岩粒などを含み、二群に分けられる。時期的には第V様式第3型式の範疇にはば納まる土器群とみてよかろう。

②7区5層下部出土の弥生土器（図16の1～15）

1は縄文晩期の深鉢の口縁部の可能性が高い。2～7は壺の口縁部である。そのうちの2・4・5

は口縁部が短く「く」字状に外反するが、外面はクシ整形である。口縁部がやや長い7は全面がタタキ整形である。3・6は口縁部が曲線的に「く」字状に外反するが、3はクシ、6はタタキ整形である。内面はともにクシ整形である。8は壺の胴部から底部にかけてのもので、底部は丸底に近くなり、タタキの上を指ナデで再整形している。

9は壺の口縁部で、漏斗状に外反する口縁端が「へ」字状に垂れ下がりぎみに拡張しているが、拡張面は無文である。10は壺の頸部片で、頸部に凸帯を巡らしていない。11・12は鉢である。11は口径14cmで、口縁端が外側に若干肥厚し、タタキの上をクシで再整形している。12は口径16cmで、口縁端を丸く納め、外面は全面タタキで、内面はクシ整形である。13は円筒形の支脚の脚端部で、全面を粗い平行タタキで整形している。14は支脚の角の部分とみられるものである。15は壺の底部で、わずかに上げ底となっている。

これらの土器は胎土から石英粒だけの1・2・3・11と、石英粒に頁岩粒や安山岩粒などを含むものとに分けることができる。時期は若干前後するものもあるが、おおむね第V様式第3型式の範疇

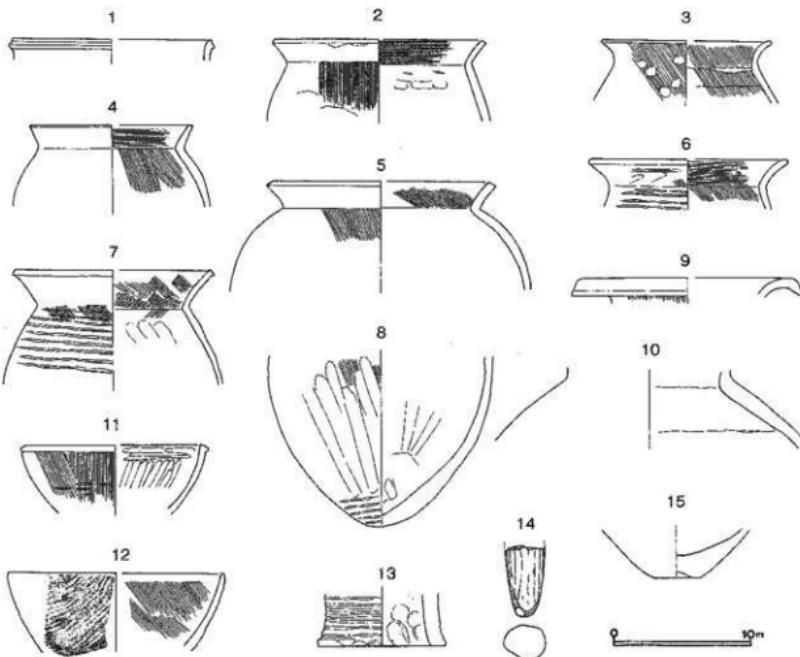


図16 7区5層下部出土の弥生土器

に納まるようである。

(4) 8区北部出土の弥生土器 (図17の1~13, 図18の14~19)

8区北部とは、8区の北壁面に所在した土器群である。本来は発掘調査予定地外であったが、露出している土器だけでもと考え、取り上げたものである。出土した土器は河川右岸平坦面で、地表からの深さは8cmである。器種は壺、壺、高杯、鉢と若干の土器底部である。

壺は7点出土したが、器形にそれぞれ違いが認められる。ほぼ同じものは1・3と6・7である。1は口縁部を短く逆「し」字状に近い状態で折り返し、口縁部が心持ち拡張ぎみとなっている。肩部は急に張出し、最大胴径が上胴部にある薄手の土器である。底部は欠損して不明であるが、胎土も他の土器とは異質であり、焼成良く堅緻である。外面はタタキ整形は見られずクシ整形で、内面は指圧とヘラ削りで整形している。2は口縁部の外反が曲線的で、残存部はクシ整形で、タタキは認められない。3は口縁部が短く「く」字状に外反し、推定最大胴径が口径をわずかに上回り、残存部はクシ整形で、タタキは認められない。4は3同様、口縁部が短く「く」字状に外反している。外面はクシ、内面はヘラ研磨で整形している。口径より最大胴径が大きいが、肩部の張出しが極端でなく、最大胴径が中央部にあり砲弾形をしている。6・7は口縁部が緩やかな「く」字状に外反し、口径と最大胴径が同じかやや胴径が大きくなる。外面はともに平行タタキで、内面は指圧やクシで整形している。これら壺は口径が14~16cmの範囲内である。胎土は1・5以外は石英粒に頁岩粒、安山岩粒などを含んでいる。

壺は器形の明らかなものが4点出土したが、器形はそれぞれ相違している。8は口径4.2cm、器高6.8cm、胴径8.5cmの小型丸底壺であり、口縁端を摘み出しており、最大胴径が中央にあって安定している。外面はヘラ研磨整形で、胎土には石英粒だけを含み、他の壺の胎土とは相違しており、手捏土器の一類と捉えることもできる。9は口径21cm、器高29cm、胴径28.4cm、底径4.5cmで、頸部が円筒状となり、口縁部は大きく漏斗状に外反し、口縁端は水平に近い状態で下方に拡張している。そこに竹筆状工具で斜めの刻み目を施している。胴部は玉葱形で、最大胴径が上胴部にあり、底部に向かって急に絞られている。底部は平底で、外面はタタキの上をヘラ研磨とクシで消去している。内面はクシで、一部はヘラ研磨で整形している。13も9に類似する壺の頸部とみられるものである。10は口径15cm、器高35cm、胴径27cm、底径4cmの壺で、口縁部が短く緩やかに外反し、口縁端を丸く納めている。胴部は大きく張出しが、最大胴径が中央部にあり、球形をしている。外面は平行タタキの上を上胴部はクシ、下胴部は指ナデで整形している。11は口径13cm、胴径22.3cmの壺の破片である。口縁部は斜めに緩やかに外反し、口縁端を丸く納め、肩部の張出しあるが緩やかである。最大胴径が中央部で、胴部は砲弾形をしている。外内面ともクシ整形である。12の壺口縁部も11に類似している。壺は何れも同時期のものであるが、器形にそれぞれ大きな違いがある。これがいかなる理由によるのかは定かでない。ただ、9だけは胎土中に石英粒だけを含み、他は石英粒とともに頁岩粒などを含んでいる。

14は高杯の口縁部で緩やかに外反し、杯部は浅く、口縁部と杯部の境の外面は三角状突起で区別している。外面はヘラ研磨整形で、脚部の器形は不明である。15は口径15cmの鉢口縁部で、外

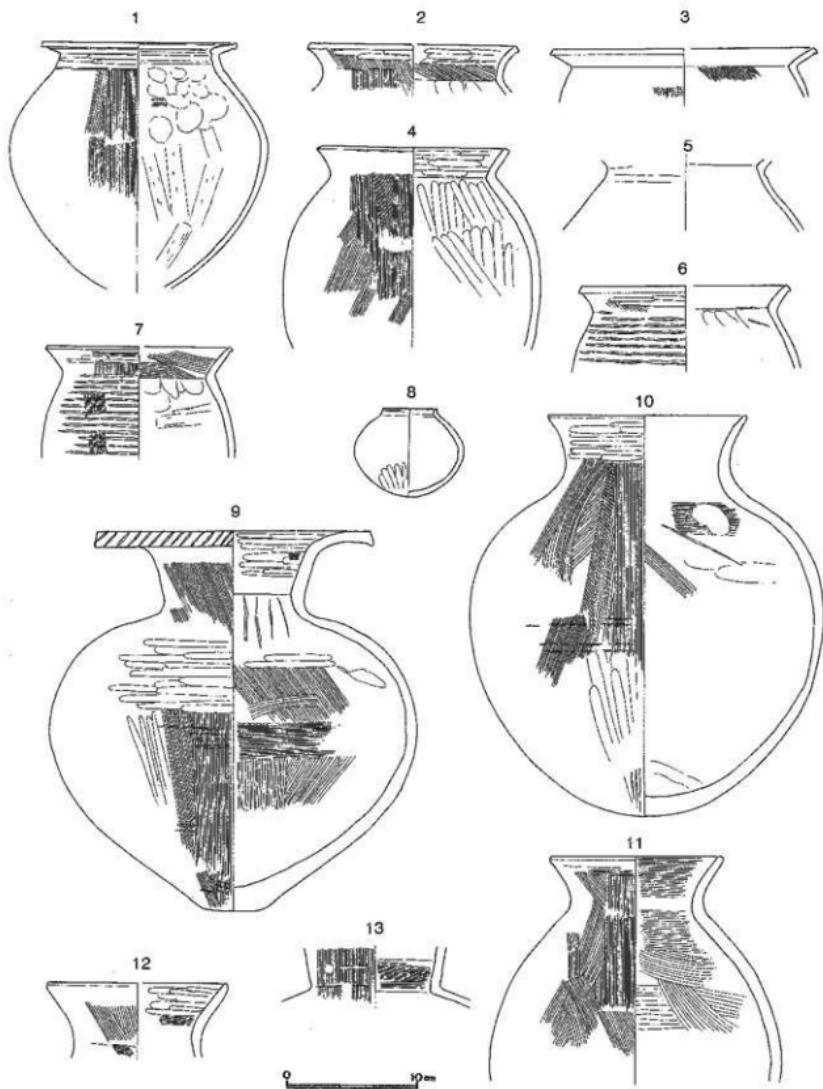


図17 8区北部出土の弥生土器（1）

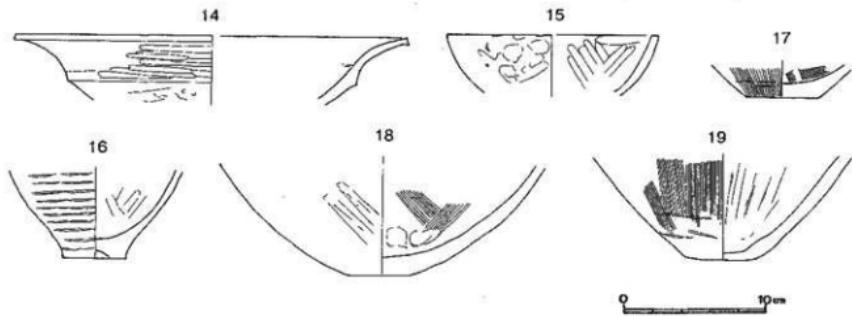


図18 8区北部出土の弥生土器（2）

面は凹凸があり内面はヘラ研磨整形である。16は壺の、他は壺底部とみられるものである。16は上げ底で外面はタタキ整形である。上げ底の残る壺がこの時期まで残る好例であろう。17～19は壺の底部であるが、そのいずれもが平底である。17・19はタタキの上をクシで再整形している。

以上の8区北部5層出土の土器は、河川右岸平坦面から出土しており、壺、壺などもそれぞれ器形に違いが認められるが、同時期に属する土器群である。器形の違いは土器生産地の違いによる場合もあるうし、土器製作者の手法や個人差が現れている場合もあるう。

（5）8区出土の弥生土器

8区は東部が河川右岸に相当し、西部は河川法面となっていた。ここでは便宜的に河川上面や右岸平坦面出土のものを5層出土とし、河川上面から河川法面下55cmの範囲を6層出土、それ以下を7層出土したい。

①5層出土の弥生土器（図19の1～13）

1～3は壺の口縁部と上胴部である。壺の口縁部は角度に若干の違いはあるが、曲線的に折り返し状に外反し、口縁端は平縁となっている。1は磨滅して整形は不明であるが、2はタタキの上をクシ

で消去している。3は平行タタキの上を軽くクシで再整形し、内面はシャープなクシ整形である。胎土は1・3は石英粒だけであるが、2は石英粒に頁岩粒などを含み識別ができる。4・5はともに複合口縁部の口縁部である。口縁部は逆「く」字状に内傾しながら立ち上がっているが、4はやや直立ぎみで、接合部が張り出し「瘤」状となり、二重口縁の拡張面に多重の波状文を巡らし、頸部に格子目刻みの凸帯を貼り付けている。5は薄手で、接合部の張出しあもなく、二重口縁の拡張面も無文である。頸部に凸帯を巡らしたかどうかは不明である。

6は高杯の坏部片である。口縁部が大きく曲線的に外反し、坏部との境外面を三角凸帯状に肥厚し区別している。坏部の深さはあまりないようである。外内面ともヘラ研磨であるが、坏部外面はやや粗雑な整形である。7・8は小型の鉢であるが、手捏で、外面は凹凸のある粗雑な作りである。内面だけは指ナデやクシで整形している。ここでは手捏土器として取り扱っておきたい。底部で図示できるのは5点である。9・10は壺の底部で、底径はともに3cm以下で、不安定な壺であり、丸底

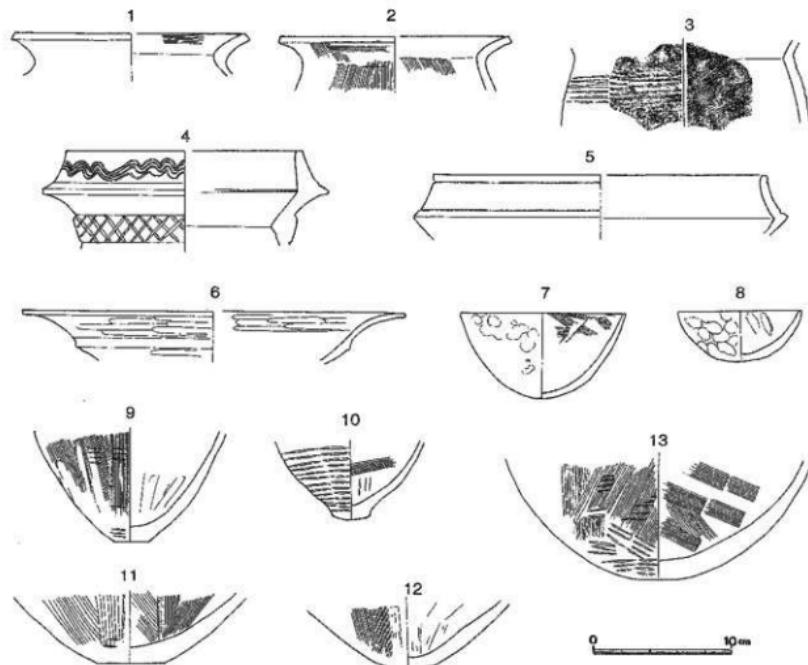


図19 8区5層出土の弥生土器

への移行期のものと理解することも可能である。ともにタタキ整形である。9はクシで消去しているが、10はタタキ整形の跡がそのまま残存している。11～13は壺の底部で、底径が5cm以下で、13などは丸底への移行期のものである。11・13はタタキ整形の上をクシで消去しているが、12はタタキの痕跡さえ認められない。

これら8区5層出土の土器は、器種ごとにそれぞれ器形がわずかずつ相違するが、いずれも第V様式第3型式の範疇に納まるようである。

②6層出土の弥生土器（図20の1～17、図21の18～30）

6層から壺、壺、高杯、鉢が出土した。壺は7が完形である以外はすべて口縁部や上胴部の破片である。壺を口縁部の形態から分けると、口縁部の外反が「く」字状であるが、曲線的な2～5と、「く」字状の6～15になる。だが、同じ「く」字状外反でもそれぞれ角度に若干の違いがあり、口縁端の納め方も3・4・8・9のように丸く納めているものもある。また、口径と胴径が同じものや、口径が胴径より大きいもの、更に口径より胴径が大きいものもある。整形手法にもタタキの上をクシで消去しているものと、ヘラ研磨やクシ整形だけのものがある。

なお、1は無類壺の口縁部の可能性があり、外内面ともヘラ研磨で、他の壺とは違っている。ただ、1や7の如くヘラ研磨のものもあるが、大半はタタキの上をクシで再整形している。タタキ整形もそのままの状態で残っているものではなく、広狭の差はあるがクシでの消去が行われている。壺のうち8・11の外面には煤が厚く付着し、8は黒色研磨土器である。

胎土も石英粒だけの4・5・8・11・13・14と、石英粒に雲母を含む1・2・6、石英粒に頁岩粒などを含むものの三群に分けることができる。1・2・6は暗赤紫色で、焼成良く堅硬であり、備讃瀬戸周辺からの搬入品の可能性が高い。

壺は完形か完形に近いものが3点出土した。16は発掘当初は口縁部が一部残存し、短く「く」字状に外反していた。本壺は推定器高30cm、頸径11.5cm、最大胴径26.5cmの球形で、胴部中央に穿孔しようとした跡が残っている。底径は5cmの平底である。全面平行タタキ整形であるが、上胴部はその上をヘラ研磨で、下胴部はヘラ削りで再整形している。17は口径20cm、器高31cm、最大胴径21.5cm、底径2.5cmであり、口縁部は漏斗状に大きく開き、口縁端は拡張ぎみとなり無文である。頸径は7.5cmで、最大胴径が上胴部にあり、下胴部を絞っているため砲弾形をしている。外面は平行タタキの上をヘラ研磨やクシで再整形している。18は口径17.5cm、器高33.5cm、最大胴径25cm、底径4cmで、口縁部は漏斗状に外反し、口縁端面に継凹線文を1本巡らしている。頸部は17に比較すると短く、最大胴径は上胴部にあるが、下胴部は緩やかに膨らんでいる。外面はタタキの上をヘラ研磨で消去している。底部近くにタタキ痕がわずかに残存している。器形だけからすると16と17の壺の中間形態である。19は口径24cmで、漏斗状に大きく外反し、口縁端面を上下に拡張し、そこにやや崩れた多重の山形文を巡らしている。外面はクシ、内面はヘラ研磨整形である。20はわずかに外反する頸部の長い壺の口縁部である。21・22は複合口縁壺の口縁部である。ともに二重口縁部が立ち上がりぎみとなり、そこに山形の崩れた多重の波状文を巡らしている。21は5層出土の複合口縁壺の口縁部と同じで、頸部に格子目の貼り付け凸帯を巡らして

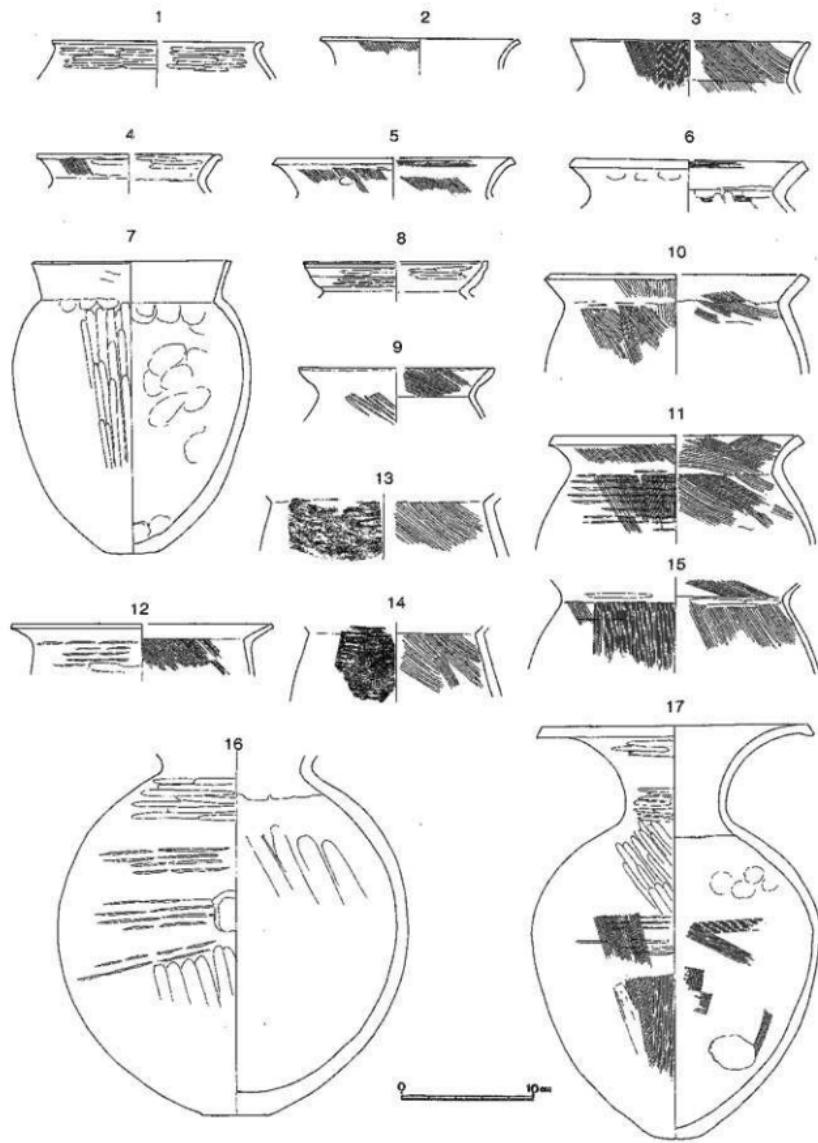


図20 6区6層出土の弥生土器(1)

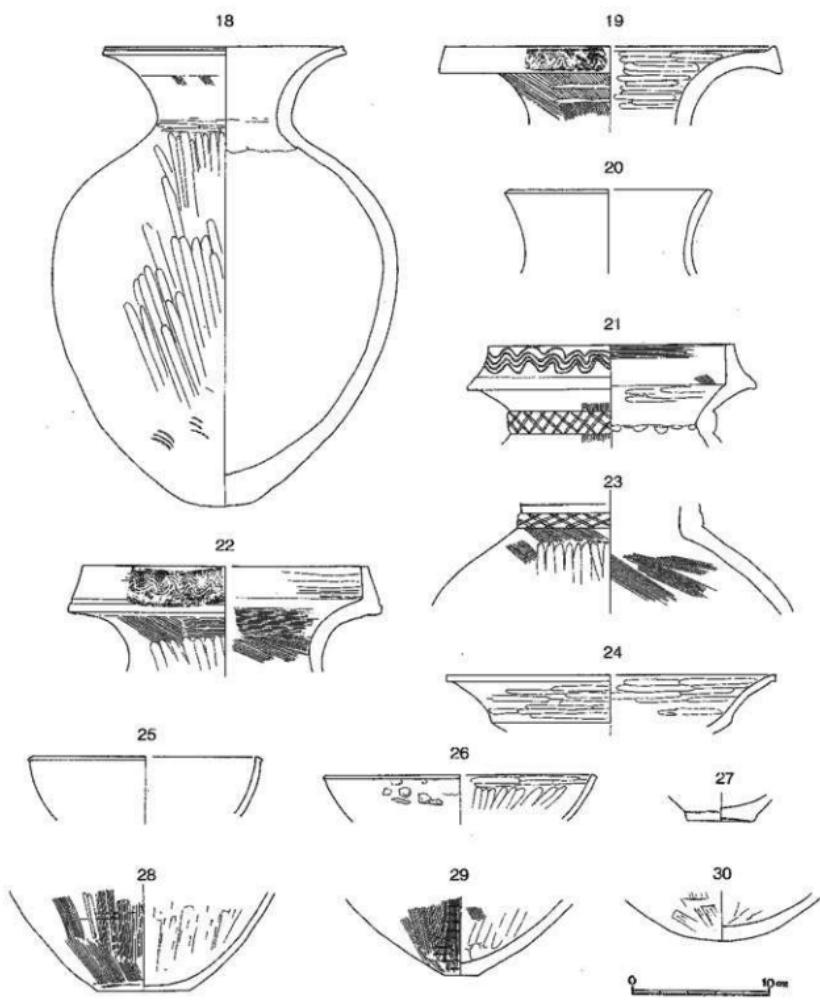


図21 8区6層出土の発生土器(2)

いるが、22は頸部に凸帯を巡らしていない。23は頸部に刻み目をもつ貼り付け凸帯があり、肩部が大きく張出しているので、球形の胴部をもつ複合口縁壺の頸部から上胴部にかけての破片とみてよかろう。

24の高杯は、口縁部がわずかに屈曲しながら外反するが、屈曲の角度も緩やかであり、両面ともヘラ研磨整形である。25・26は鉢とそれなくもないが、胎土は精選され、器厚も薄く、指ナデやヘラ研磨整形であることから、高杯の坏部として取り扱っておきたい。恐らく高杯の器形は三形態が考えられる。

27は壺の、28~30は壺の底部とみられるものである。27は平底であるが若干上げ底底ぎみとなっている。28・29はタタキの上をクシで消去している。28は安定した平底であるが、29は底径2.5cm、30も底径3cmで、それぞれ丸底に近い平底である。

以上の土器群は壺、壺、高杯にしても全く同じものは認められない。同じ器種でありながら多様なのは、各方面から持ち寄った土器だからではなかろうか。使用時期にはそれほどの隔たりはなく、第V様式第3型式の範疇に納まる土器群とみてよかろう。

③8区7層出土の弥生土器（図22の1~22、図23の23~46）

器形を窺うことのできる壺は8だけで、他は口縁部と上胴部片だけである。口縁部は「く」字状に外反するが、なかには若干曲線的なものや、口縁が短いものもある。壺を口縁部の形態で分けると三群となる。その一は、口径よりも胴径が大きく、最大胴径が上胴部にあり、肩部の張出1・2・3で、下胴部を絞った器形となる。これらは外面はクシで、内面はクシかヘラ整形である。1・9には口縁端に凝凹線文を、7の口縁端には凹線文をそれぞれ巡らしている。胎土は石英粒だけを含み、焼成良好堅致であり、他の土器とはやや相違しており、備讃瀬戸周辺からの搬入品の可能性が高い。その二は、口径よりも胴径がやや上回り、最大胴径が中央部にあり、膨らみをもって底部へと続いているものである。外面はタタキ整形であるが、その一部をクシで消去しているものと、タタキがそのまま残るものがある。なかにはタタキではなく、クシ整形だけの5・6などもある。タタキ整形の壺の器形はおむね8の器形に近いとみてよかろう。整形痕からするとタタキのないもの、タタキをクシで消去したもの、タタキがそのまま残るものとなる。

なお、壺1~4点のうち、5・7・8の外面には煤が厚く付着していた。胎土からすると石英粒だけのものと、石英粒に頁岩粒や安山岩粒などを含むものとの割合が拮抗している。

壺は11点出土したが、口縁部の欠損した25以外は、口縁部や頸部の破片だけである。口縁部の形態からすると三群に分けることができる。その一は15で、口縁部が高さ5cmで直線的にわずかに外反し、器厚は薄く、口縁端を丸くなめている。外内面ともヘラ研磨である。その二は口縁部が漏斗状に開く一群であるが、細部ではそれぞれ違いがみられる。口縁端が心持ち拡張し、16は拡張面に矢羽根状の刻み目を、17は斜め刻み目を、23はより広い拡張面に多重の波状文を巡らしている。これらの壺の外内面はヘラ研磨やクシ整形であるが、18だけはタタキの上をクシで再整形している。恐らく、頸部は貼り付け刻み目凸帯を巡らす22などがあてはまるのではないかろうか。21は、口縁部が漏斗状に開く壺の頸部である。その三は、複合口縁をもつ24の壺である。二重口縁部はわ

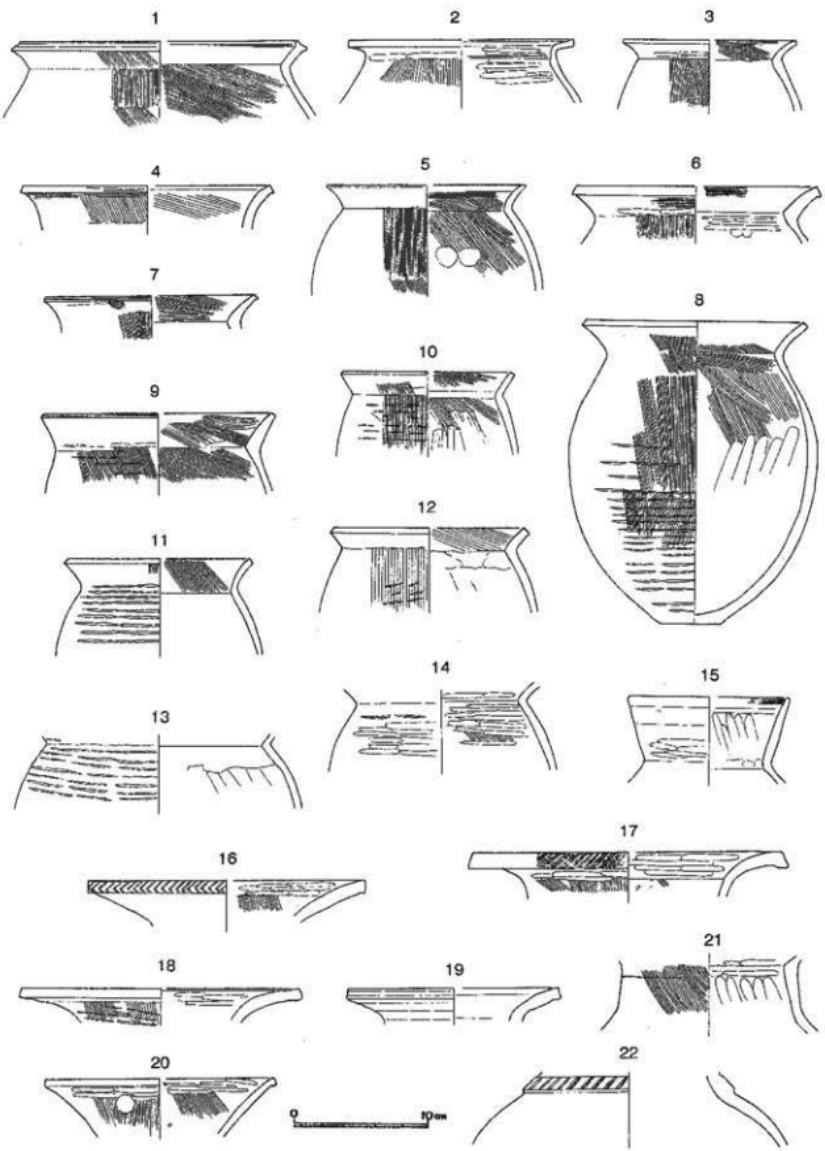


図22 8区7層出土の弥生土器(1)

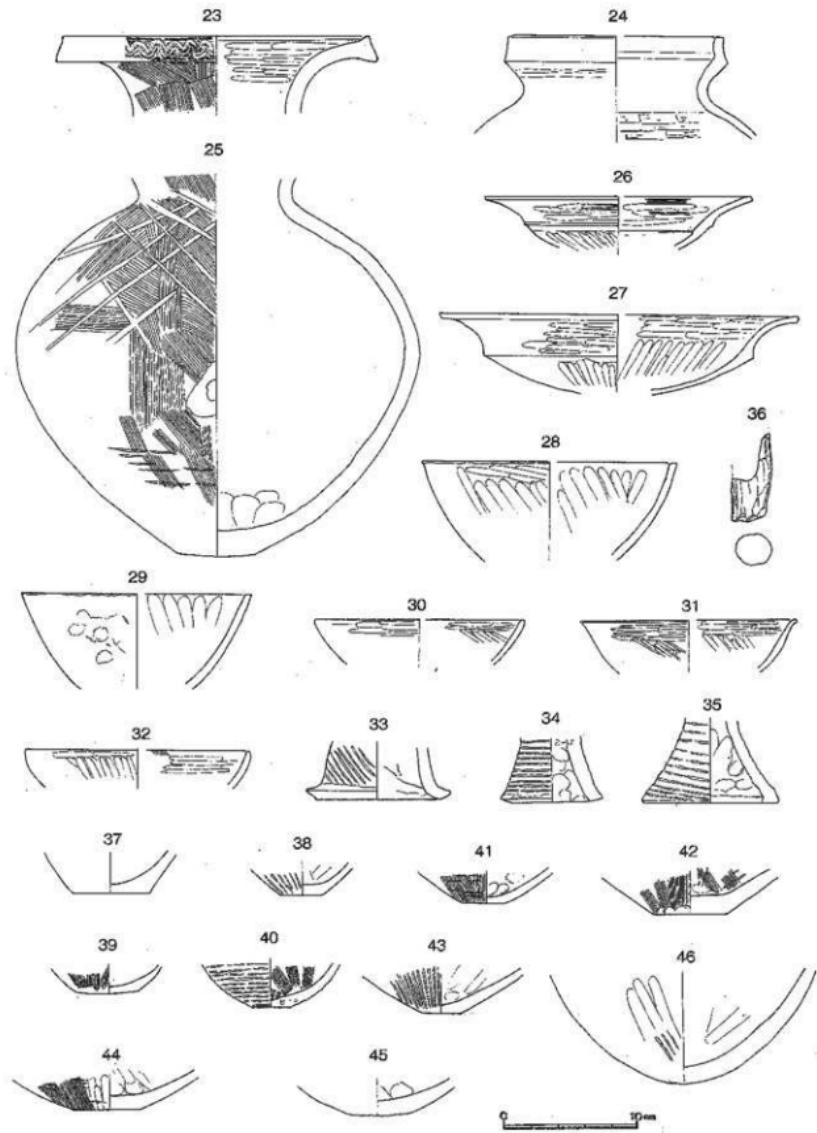


図23 8区7層出土の弥生土器(2)

すかに内傾し、高さも低く無文である。肩部の膨らみが大きいので、最大胴径が上肩部にあるとみられる。外内面は磨滅しているので、整形方法は不明である。完形に近い25の壺の口縁部は欠損して不明であるが、最大胴径が30cmで中央部にあり、球形で安定した器形である。外面はタタキの上をクシで消去している。胴部に目の粗い格子目状の植物の葛か細い繩で編んだ網状の跡が残っており、本遺跡の性格をあらわしている土器の一つである。26は口径20cm、27は26.5cmの、口縁部が屈曲して大きく外反する高杯の口縁部である。両高坏とも口縁部は坏底の境から屈曲して外反しているが、その曲がりは後者の方が幅広い。ともに外内面はヘラ研磨できれいに整形している。30～32は一見鉢の口縁部に見えるが、器厚が薄く、外内面がヘラ研磨であるので、坏部が半円状をなす高杯の口縁部とみてよからう。ともに口縁部が内弯ぎみに開き、口縁端を丸く納めているが、31だけは口縁端が心持ち外反している。28・29は鉢である。いずれも半球形で、口縁端は平縁となり、28は外内面ともヘラ研磨整形であるが、29は外面に指圧痕が残っている。33～35はおおむね「ハ」字状に開く支脚の脚端部とみられるものであるが、脚部の開き方にそれぞれ違いがある。33は裾の開きが少なく、脚端が外に向かって折れ曲がり、35は裾が大きく開き、脚端が内側に若干はみ出している。ともに外面は粗いタタキがそのまま、内面には指圧痕が残っている。支え部は不明であるが、36などから二つの角をもつ支脚である可能性が高い。37・40は臺の、他は壺の底部である。46の丸底以外は平底であるが、安定した平底は37・45・44だけで、他は底径が4.5cm以下と丸底への移行の過程を看取することができる。37・45は磨滅して整形手法は不明であるが、他はすべてタタキ整形で、タタキが消去されずに残っている40・43以外はクシで全部または一部を消去している。

7層出土の土器群は、5層や6層出土の土器群と大きな違いは認められず、同じ型式の土器、すなわち第V様式第3型式の範疇に納まる土器群といえる。7層出土の土器の胎土には石英粒だけのものと、石英粒に頁岩粒などを含むものとがあり、その割合はほぼ拮抗しているので、生産地の異なる土器をそれぞれ搬入し、使用したものではなかろうか。

(6) 9区出土の弥生土器

9区はすべてが河川内出土であるが、河川の両岸の平坦面レベルからの土器の出土はなかった。河川が存在した時期は、深さ90cmの河川上部にあったため、土砂堆積はなく、土器の包蔵がないのは当然である。土器が出土したのは河川の両法面上から-90cmの河床面までである。ここでは河川の深さ35～40cmまでの出土を5層出土とし、40～60cmを5層下部、河床面上の60～80cmを6層、河床面下の80～90cmを7層出土として以下説明を加えたい。

①9区5層上部出土の弥生土器（図24の1～12）

壺は口縁部が6点出土したが、口縁部の外反がどれも緩やかな「く」字状をしている。器形は、最大胴径よりも口径が小さい1・3がある反面、口径より胴径がわずかに上回る6や、最大胴が口径を大きく上回り、肩部が張出す2・5がある。最大胴径よりも口径の小さい1・3はタタキ整形は認められない。他はタタキ整形で、2・6は部分的にその上をクシで再整形している。3は口縁部が二重口縁となり外反している。なお、2・4の外面は煤が厚く付着していた。

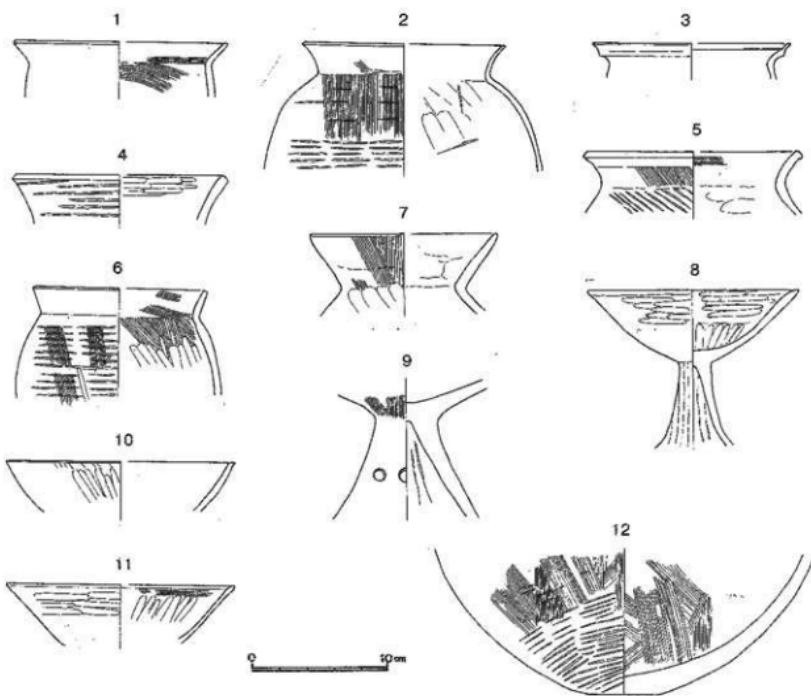


図24 9区5層上部出土の弦生土器

7は壺で、口縁部を大きく「く」字状に外反させ、口縁端を丸く納めている。口縁部外面はクシで、上胴部はヘラ削りで整形している。8は壺部が浅い鉢状をした高杯である。壺部の外内面はヘラ研磨で、脚部はヘラ削りで多面体状に整形している。9も高杯の壺底部から脚上部である。脚上端径は4.5cmとやや太く、据が「ハ」字状に大きく開き、中央部に円形透かしと未完成の円形透かしを施している。10・11は高杯の壺部で、浅鉢状をし器厚が0.3cmと薄く、外内面はヘラ研磨整形である。

12は壺の底部で、下胴部の状態からみると胴部が球形に膨らむ壺である。底部は底径4.5cmの平底であるが、下胴部が丸く膨らむので、一見すると丸底とみえるものである。外面はタタキの上をクシで、内面はクシで整形している。

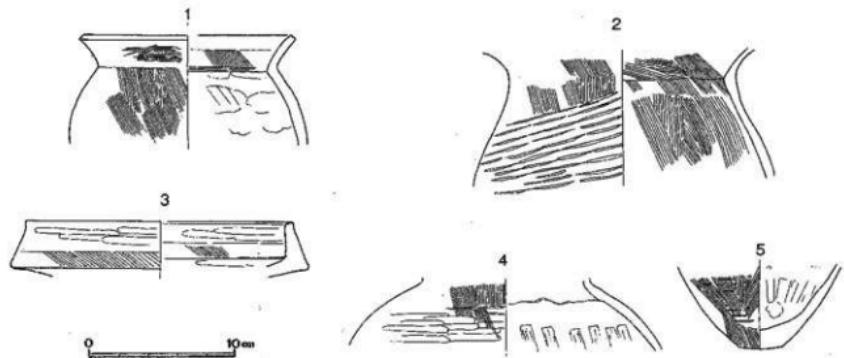


図25 9区5層下部出土の弥生土器

以上の5層出土の土器群は、同じ器種でも器形に違い認められるが、いずれもが第V様式第3型式の範疇に納まるものようである。胎土は1・2が石英粒だけで、他は石英粒や頁岩粒、砂粒を含んでおり、二群に分けることができる。

②9区5層下部出土の弥生土器（図25の1～5）

1は「く」字状に外反する壺の口縁部である。口径よりも胴径がわずかに上回り、外面はクシ整形である。2は口縁部が緩やかな「く」字状に外反し、胴部外面はタタキの上を一部クシで、内面はクシで整形している。3は複合口縁壺の口縁部であり、二重口縁部はわずかに内傾している。外内面はヘラ研磨であるが、外面は一部クシで再整形している。4は肩の張り出す壺の上胴部で、器厚は薄く、外面はヘラ研磨の上を一部クシで再整形している。壺でありながら外面に煤が付着している。5は底径3cmの壺の底部であり、外面はタタキの上をクシで整形しており、全面に煤が付着している。

これら5層下部出土の土器も、5層上部出土の土器と時期や型式に違いは認められないので、第V様式第3型式の範疇に納まる土器群とみてよからう。

③9区6層出土の弥生土器（図26の1～25、図27の1～6）

器形全体を窺うことのできる土器の出土は皆無であり、いずれもが破片である。壺は口縁部の形態から分けると三群になる。その一是、口縁部が短く如意状に外反する1である。口径よりも胴径が小さく、外面はクシで、内面はクシとヘラ削りで整形している。胎土は精選され焼成よく硬質で暗赤褐色であるので、備讃瀬戸周辺からの搬入品である可能性が高い。その二是、口縁部が緩やかな「く」字状に外反する2・3・5～7の一群である。口径よりも胴径が大きく、外内面がクシ整形で、無文のものもある。7の外面はタタキの上をクシで再整形している。その三是、口縁部が「く」字状に外反

する4・8～11の一群である。この一群は口径よりも胴径が大きく、肩部が比較的大きく張り出している。4以外は外面をタタキで、その上をクシで再整形している。これらの壺のうち、2・3・5・7は外面に煤が付着しており、1・5・8～11は胎土中に石英粒と砂粒を、他は石英粒や頁岩粒を含んでおり、大きく二群に分けることができる。1・8・11は備讃瀬戸周辺からの散入品である可能性が高い土器群で、壺の12は口縁部が漏斗状に小さく開き、外面はタタキ整形である。13は口縁部が漏斗状に大きく開き、口縁端に疑凹線文を巡らしたため若干拡張ぎみとなっている。外内面ともクシ整形である。14は漏斗状に大きく開き、口縁端を「へ」字形に上下にわずかに拡張し、拡張面に多重の波状文を巡らしている。外内面はクシ調整である。15・16は漏斗状の口縁部をもつ壺の頸部である。頸部は短くクシ調整であるが、貼り付け凸帯はみられない。12の壺は第V様式第3型式としてよいが、13・14の壺は口縁部から見る限りでは若干古い形態を残しているようである。17は小型の鉢の口縁部とみられるもので、口縁端を丸く納め、外内面はクシ整形である。18～23は壺の、24・25は壺の底部である。18の底径5cmを例外とすれば、他は3～3.5cmの平底であるが安定感はなく、丸底へ移行する前段階の形態といえる。これら底部は20・25がクシ整形で、他はタタキ整形であり、うち19・22・23はタタキを全部または一部をクシで再整形している。

壺や壺の整形には、タタキの上をクシで再整形しているもの、タタキがそのまま残るもの、クシ整

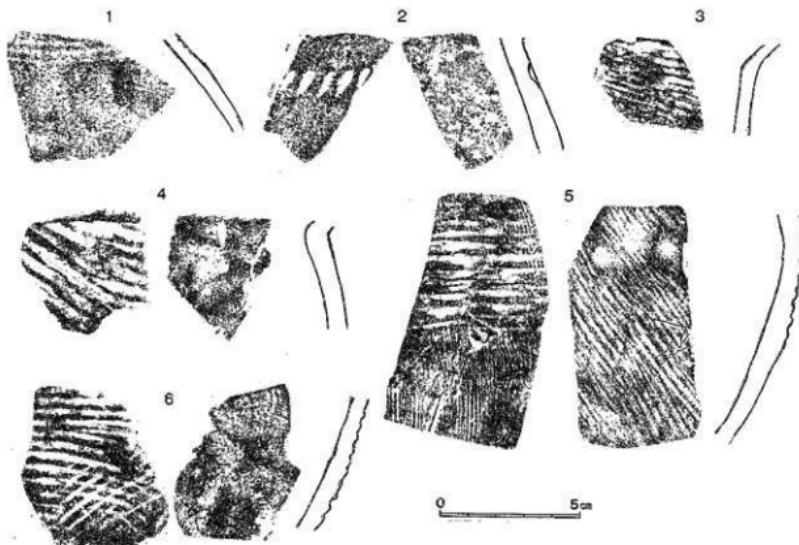


図27 9区6層出土の弥生土器拓影

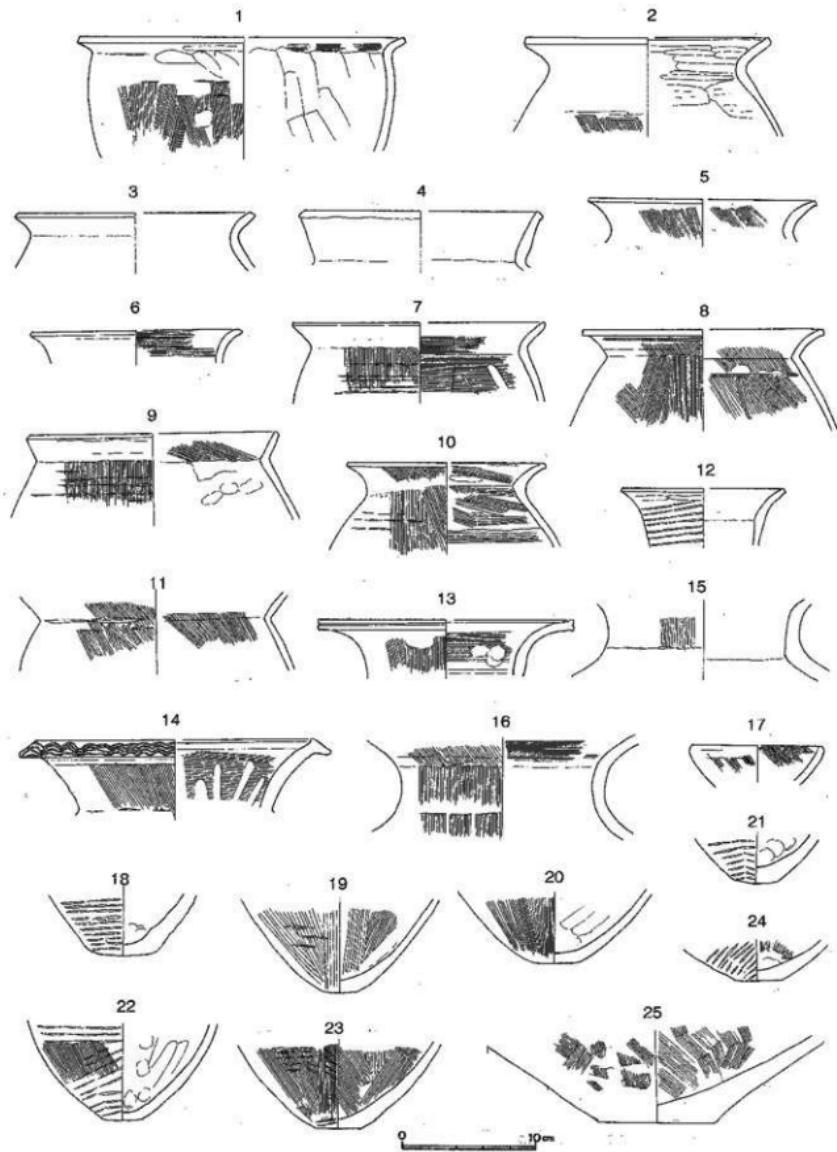


図26 9区6層出土の赤生土器

形のものと三種類存在している。底部も同じである。

図27の1~6は河床面上出土の土器拓影である。1は上胴部の破片であり、上胴部に3本以上の凹線文を巡らし、2は「ノ」字状の刺突列点文を巡らしている。施文や整形手法だけからすると、他の土器に若干先行するようにみえるが、ここでは第V様式第3型式の土器の範疇に納まるものとして捉えておきたい。3・4は壺の上胴部で、タタキ整形であるが、3はタタキ目が細かいのに対し、4は大きく粗いタタキ目である。5・6は壺胴部片で、5はタタキの上をクシで消去している。内面は粗いクシで整形している。6はタタキが一部格子目状に交差し、内面は指ナデ整形である。

④9区7層出土の弥生土器 (図28の1~6)

河床面下の青灰色砂利中から出土した土器群である。1・2は口縁部が「く」字状に外反し、口縁端に細い縦凹線文を巡らしている。外内面は指ナデで整形している。3は高杯の口縁部で、口縁部と杯部の境で屈曲し外弯している。外内面ともヘラ研磨で、4のような脚部をした高杯と想定可能である。5は支脚の上部で、二つの角の折れ口跡が残存している。胴部は磨滅しているが、タタキの跡が残っている。6は薄手の壺の底部で安定しており、ヘラ研磨整形である。壺は口縁端に縦凹線文を巡

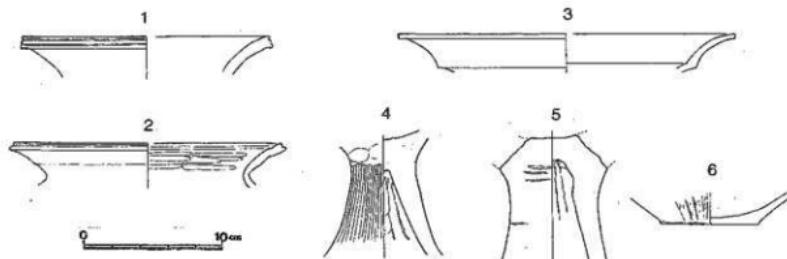


図28 9区7層出土の弥生土器

らしている。屈曲する口縁部をもつ高杯や、支脚などから6層出土の土器と時間差はほとんど認められない。

以上が9区の河川跡から出土した弥生土器である。5層から7層にかけて出土した土器は、器種別にそれぞれ若干の違いが認められ、完全な同じ土器はないものの、ほぼ同時期に生産され、使用した同じ型式の土器群であり、第V様式第3型式の範疇に納まる土器群として大きな間違いはなかろう。

(3) 石器

出土した石器は全部で23点であり、土器の出土量に比べると非常に少ない。うち、5区~8区からの出土は12点で、他は9区の河床面からの出土である。

(1) 5区～8区出土の石器 (29の1～12)

5区5層中から1・3と、6層中から2の石器が出土した。1は長さ11.5cm、幅5.5cm、厚さ5cmの直方体の砂岩の砥石である。一面を砥面として使用しているが、下端に打痕が残っているので、叩き石としても使用したとみられる。上部の破損はその際にできたものであろう。2は6層の縄文土器の包含層中から出土した長さ11.7cm、幅2cm、厚さ1.3cmの緑泥片岩の磨き石である。全面研磨で、先端が細くなり、打痕がわずかに残存している。出土状況からすると本石器だけは縄文時代に属するものかも知れない。3は中央部から破損しており、残存長5.8cm、幅2cm、厚さ0.5cmの緑泥片岩の磨き石である。先端に打痕が残っているので、石杵として使用したのかも知れない。

6区5層からは2点出土した。4は残存長7cm、幅4.5cm、厚さ1.5cmの緑泥片岩で、両面とも剥離のための打痕が残り、周縁にも剥離痕が残っている。恐らく、石鋤として使用したものようである。5は直径4cm、厚さ0.4cmの緑泥片岩の円盤であり、両面と周縁を研磨している。

7区5層からは6～10の石器が出土した。6は高さ7.2cm、幅10.3cm、厚さ0.9cmの緑泥片岩の楕円形円板状石器で、両面には自然縫面が残るが、周縁は整形のち研磨している。7は長さ6.6cm、幅1.3cm、厚さ0.8cmの緑泥片岩の全面研磨の石器である。両端に打痕が残るが、その大きさから叩き石とはみられず、別の用途をもつ石器と考えられる。8は残存長13.3cm、残存幅6.9cm、残存厚2.8cmの砂岩の砥石である。中央部から板状に割れており、一面に砥面が残り、周縁を研磨している。9は長さ7.9cm、幅0.9cm、厚さ0.5cmの緑色片岩の石錐とみられるものである。先端を細く剥離し尖っている。10は長さ7cm、幅2.3cm、厚さ0.8cmの緑泥片岩の磨き石であり、7と同じ用途をもつ石器とみてよからう。砥石が砂岩である以外はすべて緑色系片岩であり、人為的に持ち込まれたものである。

8区からは2点出土した。11は残存長6cm、幅2.8cm、厚さ0.9cmの石英質粗面安山岩の勾玉形をした全面研磨の石器であるが、用途は不明である。12は硬質砂岩の川石利用の砥石である。片面に砥面が残っている。

これらの石器のうち、その用途が明らかなのは砥石と石錐だけであり、他は定型化した石器ではなく、石鋤とみられる4以外は緑泥片岩の川石利用の研磨石器であり、日常的な石器ではないようである。ただ、神崎地区や上流に当たる伊予市宮下や上野地区は、地質の項で触れたように、中央構造線以北であるため緑色系片岩は存在せず、人為的に搬入されたものである。研磨している石器が多いことからすると、祭祀的な用途を考える必要があろう。そのため、ここでは特殊な祭祀的性格をもつ石器群と捉えておきたい。

(2) 9区河床面出土の石器 (図30の1～11)

河床面出土の石器であり、河川両岸からの流れ込みがほとんどであるとみられるが、木片などの出土状況からすると、一部は上流から流れて堆積したものも存在するとみなければなるまいし、縄文土器の出土から、縄文時代の石器が混入している可能性も考える必要があろう。

1は石槍状石器の破損品とみられるもので、残存長4.8cm、幅3.1cm、厚さ0.3cmで、石質はサスカイトである。精巧な剥離調整を行っており、縄文時代の可能性が高い石器である。2は直

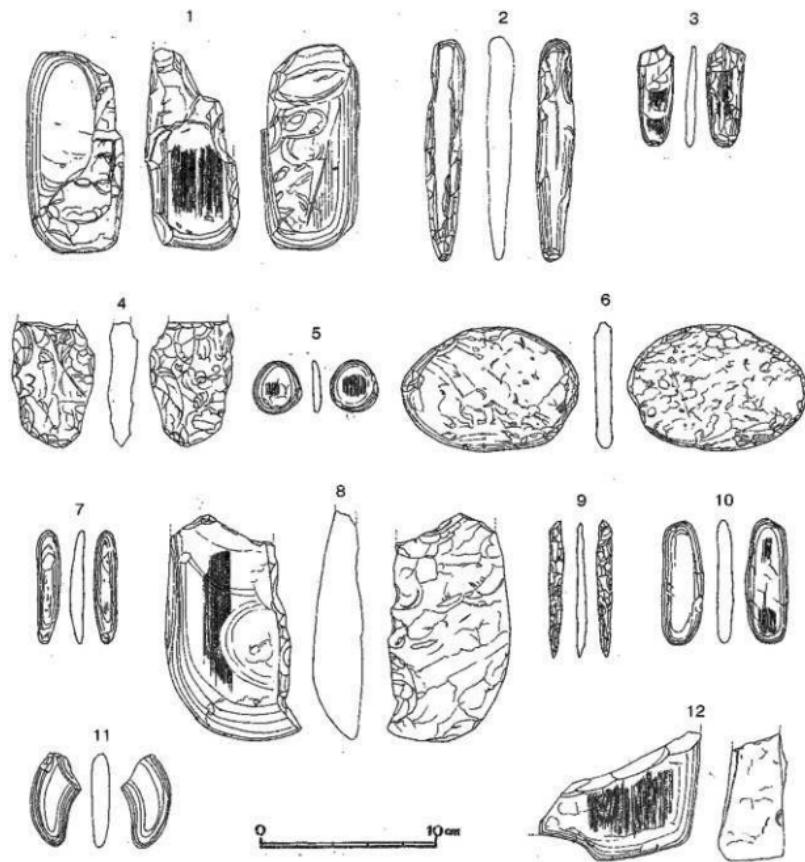


図29 5区～8区出土の石器

径3.8cm、厚さ2.5cmの花崗岩の磨き石である。片面と側面を研磨している。本遺跡周辺には花崗岩は分布しないので、これも人為的に持ち込まれたものである。3は長さ5.5cm、幅3.7cm、厚さ3cmの鶏卵状の礫岩である。礫岩製の円礫を持ち込み、何らかの目的のために使用したものとみられる。4は長さ16.2cm、幅3cm、厚さ2.2cmの緑泥片岩の川石利用の石杵の破損品である。

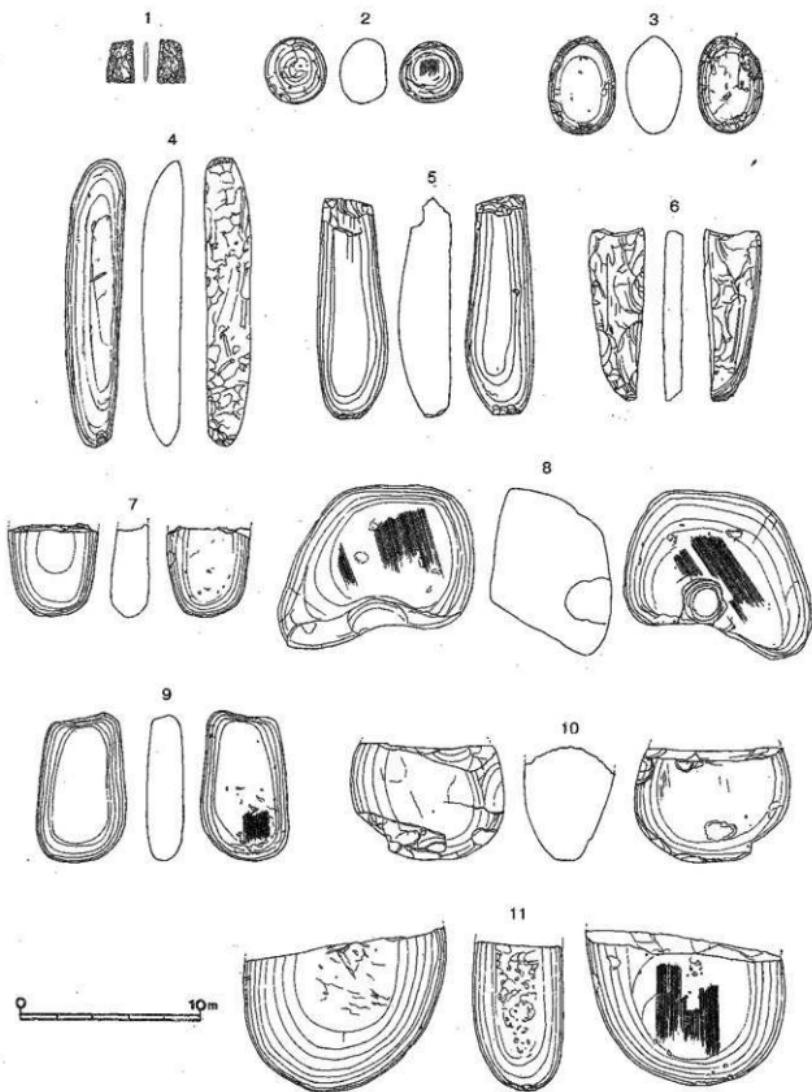


図30 9区河床面出土の石器

中央部より縦に割れている。破碎面以外は研磨しており、先端に使用打痕が残存しているので、石斧として使用していた可能性が高い。5は上部が欠損している残存長12.5cm、幅3.9cm、厚さ2.9cmの緑色片岩の川石で、全面を軽く研磨し、先端部には打痕が残存する石斧である。6は基部が欠損している残存長9.5cm、幅3.3cm、厚さ1cmの緑泥片岩の石鎌状石器である。刃部相当面は研磨し、先端が剣先状をしている。熱を受けて脆くなっている。7は半分に折れている残存長5.2cm、幅5.1cm、厚さ2.2cmの石英質粗面安山岩の川石利用の砥石か叩き石である。先端に打痕が残存している。8は幅10.5cm、高さ9cm、厚さ7cmの硬質砂岩の石器とみられるものである。両面の一部を研磨しており、片面に直径2.5cm、深さ2.7cmの円孔をもっている。この円孔は人為によるものではなく、穿孔虫による穴である。恐らく、穿孔虫の開けた穴のある海石を、何かの目的をもって持ち込んだものであろう。9は長さ8.4cm、幅5cm、厚さ2.1cmの石英質粗面安山岩の砥石とみられるものである。7と同じ用途の石器とみてよからう。10は石斧に近い石器の破損品で、残存高6.5cm、幅8.7cm、厚さ5cmの砂岩で、両面、側面とも研磨し、先端が大きく割れ落ちている。石斧にしては刃部がないことから、叩き石とすべきかも知れない。11も破損品で、残存長9cm、幅11.3cm、厚さ5.2cmの頁岩で、特に片面は光沢のある研磨を施しているので、砥石としての使用も考えられる。更に側面には顕著な打痕跡が残存しているので、叩き石としても使用したようである。

河床面出土の石器も1・6を除くと、日常生活で使用する石器ではなく、さりとて自然の石でもない。石質からすると11の頁岩を除くと緑色系片岩と砂岩だけであり、その加工が研磨という共通性をもっている。5区～8区の石器もおおむね同じである。青い研磨した石、丸く研磨した砂岩や花崗岩には、何か特別な性格が宿っているのかも知れない。それらの一つに祭祀的なものが含まれているようである。

〔4〕植物遺体

植物遺体は桃核と木器並びに木片とに分けられる。

(1) 桃核(写真1)

河床面から2個出土が確認されている。ともに砂泥中からの出土であり、桃核そのものは小さいので野生種に近いものとみられる。近辺の弥生遺跡では、中期末から後期初頭の行道山遺跡の5号住居跡内から出土しており、やや古い時期のものである。河川跡中からの出土例は、西条市小池遺跡があるが、ここでは200余個出土し、壺中からまとめて出土したものもある。

(2) 木器並びに木片(図31の1～10、図32の11～15)

木器並びに木片はすべて8区と9区に遺存した河川跡から出土したものである。うち2～3点は河川右岸の法面上から出土したもので、他は河床面かそれに近い場所からの出土であるが、同時期に造り、使用されたとみて間違いかろう。加工の施された木器とみられるのは15点で、残りは自然木である。

1～3・5・14は8区にかかる河川右岸法面下から出土し、4は河川床面から出土した木器で

ある。

1は残存長23cm、最大径2.1cmで、基部は欠損して尖っており、先端部は斧による研りで細くなっている。樹種は広葉樹である。研り跡が残ることから木杭片とみてよかろう。

2は残存長23cm、最大径3cmで基部は欠損している。先端より12cmの間は研り跡が残り、先端ほど細くなっているので、木杭とみてよかろう。樹種は広葉樹である。

3は残存長21.5cm、最大径2.5cmで、先端に向かって細くなっている。全面に研りの跡が残り、先端は地中に打ち込んだ際にできるさざれ跡があるので、木杭とみてよかろう。樹種は広葉樹である。

4は河床面の偏平な人頭大の川石に接して、並んだ状態で出土した浮子とみられる木器である。長さ16.5cm、幅10cm、厚さ3.5cmで楕円形をしており、両面は削られて水平となり、周縁も削られて、縁取りが施されている。側面に柾目がみられるので樹種は針葉樹とみてよかろう。ここでは網漁用の浮子としたが、別の機能をもつ木製品かも知れない。木製浮子は繩文晩期の松山市船ヶ谷遺跡からも出土している。

5は残存長9cm、幅1.5cm、厚さ1.5cmで、先端部が三面体に削られて細くなり尖っている。一面は柾目が明瞭に残るので樹種は針葉樹とみてよかろう。形態からすると木製の楔のようでもあるが、用途は明らかでない。

6は残存長10cm、直徑2cmで先端部が細くなり、先端は削りにより尖っている。柾目が残るので樹種は針葉樹とみてよかろう。5・6は全長が不明であるが、幅や厚さ、直徑からみてそれほど長大なものとはならない。小さな木杭、それも何かを止める木杭の可能性が高い。

14は残存長4.2cm、直徑3.7cmで先端が細くなり、途中に枝痕が残っている木杭である。先端から約2.0cmの間は研りの跡が残っている。樹種は広葉樹である。

7～13・15は9区の河床面出土の木器である。7は全長20.8cmで、断面が菱形の四面体で、先端に行くほど細くなっている。最大幅3cm、最大厚1.5cmで、四面とも水平に削られている。基部は打痕が残り、先端は削りにより細くなり尖っている。色調は黄褐色で、現在の木色と同じである。他の円形の木杭とは相違しており、5・6の小杭と同じ用途の木器であろう。樹種は針葉樹である。

8は全長18cm、最大幅3cm、厚さ0.7cmの板状木器である。両面は削りにより水平となっている。一見すると木筒か人形ではとみられるものである。樹種は針葉樹である。

9は残存長15cm、最大幅2cm、厚さ0.8cmで、黄褐色の板状木器片とみられるものである。8のように加工するための削りかけかも知れない。樹種は針葉樹である。

10は残存長10.5cm、最大幅3.5cm、厚さ2.2cmで、上部の欠損部は円形のようであり、先端部は一方より大きく研って鋭くしている本来の木杭である。樹種は針葉樹である。

11は残存長11.3cm、厚さ4cmで、残存する上部2.5cmは幅10cmと広くなっている。それ以下は7cmから次第に先端に行くほど細くなり、柄の中央部の幅は6.5cm、先端部は5cmとなり、先端は細く尖っている。両面は削りにより水平となるが、若干の凹凸があり、板状とはいえない。発掘当初は柾状木器ではとしたが、柄の部分が粗雑であることから、木錐状木器とするのが現状では妥

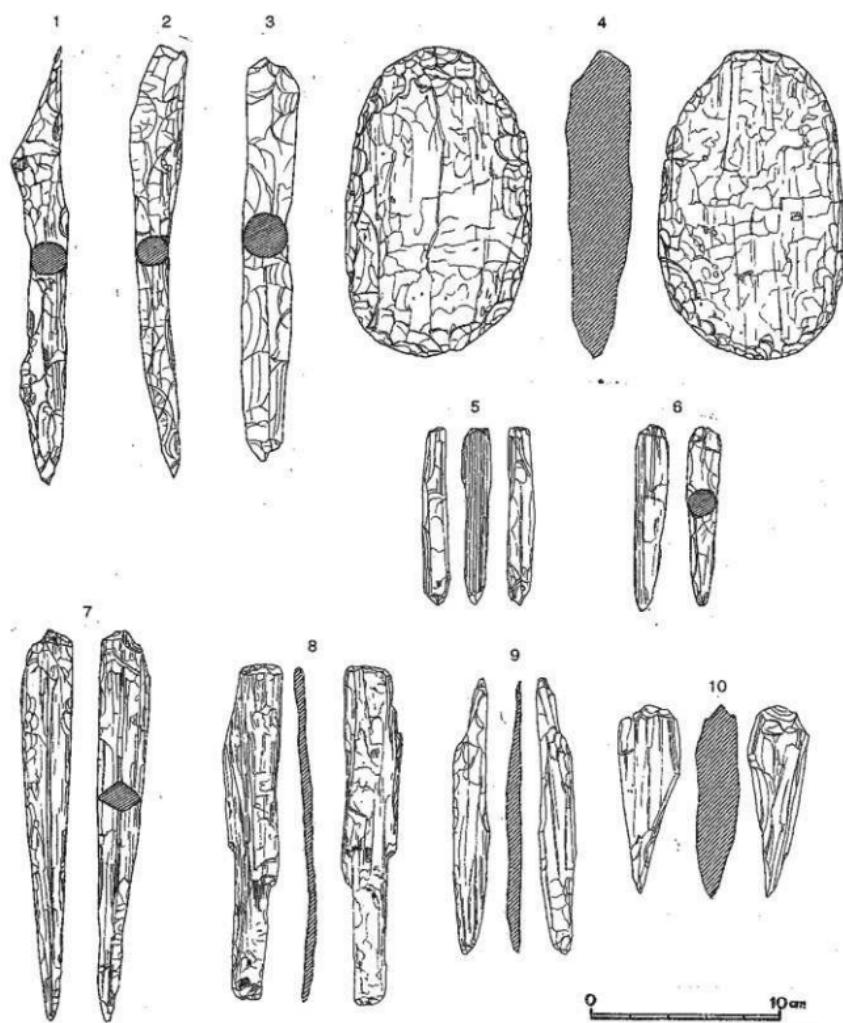


図3-1 河川跡出土の木器類（1）

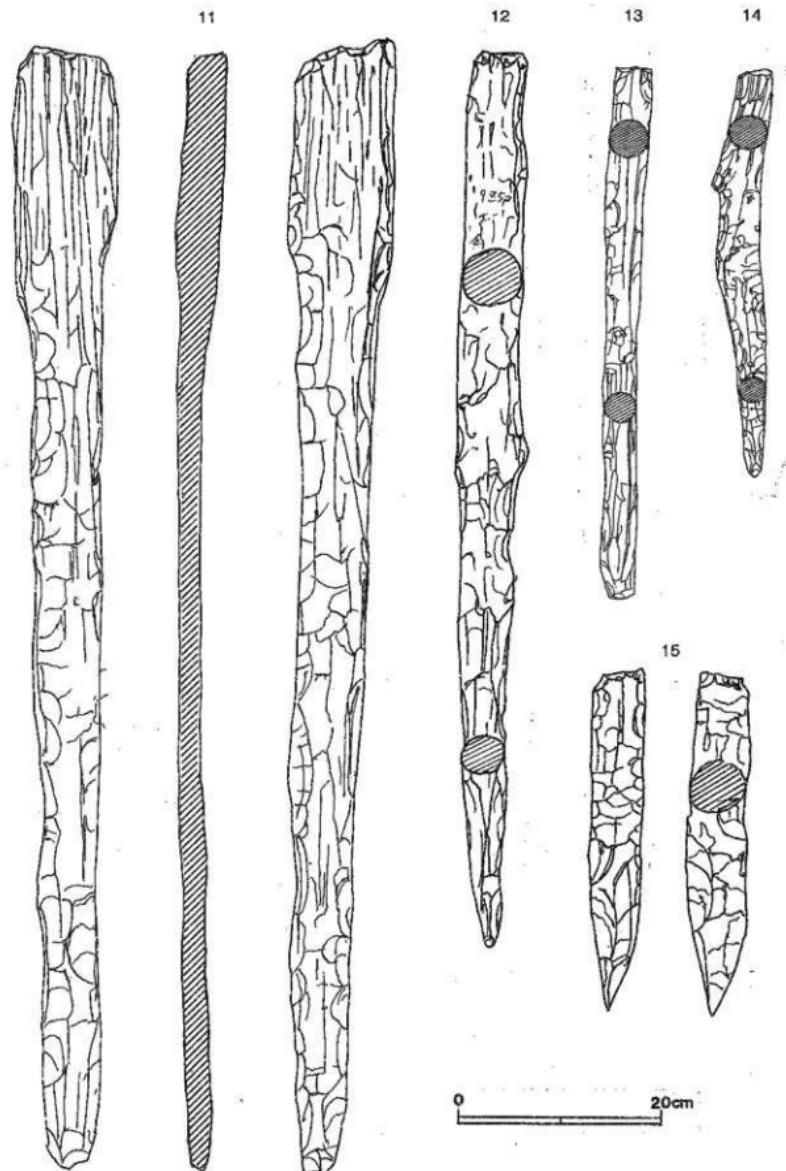


図32 河川跡出土の木器類（2）

当なようである。ただ、柄の部分の先端が尖っているので、地中に立てた可能性も考えられ、東原向山遺跡から銅鉢が発見されているので、木鉢の可能性も否定はできない。

12は残存長9.1cm、中央部径5cm、先端部に行くほど細くなり、先端は尖っている。先端より約3.5cmの間は研り跡が残っているので木杭とみてよかろう。樹種は広葉樹である。

13は残存長5.3cm、直径4cmで、上下両端が欠損している。全面に研り跡が残る木杭とみられるものである。樹種は広葉樹である。

15は残存長3.4cm、直径5.2cmの木杭片である。上部が欠損しているが、先端から1.9cmの間は研り跡が残り、特に1.2cmから先端は鋭利な刃物で三方向から大きく研っている。樹種は広葉樹である。

以上が河川跡内から出土した木器とみられるものである。木杭を別にすると、小型板状木器や小杭ないし楔状木器、木鉢状木器など用途が明瞭でないものが大半で、定型化した木器はほとんど認められない。この他、小さな流木や小枝、焼けた木片、焦げた木の根などが出土している。

IV まとめ

1 遺跡の時代・時期

本遺跡は出土する土器からみると、山神II式土器の出土から縄文後期末（約3000年前）には、人々の生活がはじまっていたといえるが、その実態は不明である。これに続いて縄文晚期初頭の第1型式の山神III式土器と第4型式の西野I式土器が出土している。山神式を2型式に細分化したが、山神II式土器に含めるのが妥当な考え方かもしれない。西野I式土器に対応させることのできる土器群は、縄文晚期後半前葉（約2600年前）になり、この時代にも人々が生活していたようである。

5区～7区出土の両時代の土器は、弥生時代後期の土器の出土する第5層の下部の、第6層中から比較的安定した状態で出土し、土器にローリングの跡が認められないので、河川右岸を中心に遺跡が分布している可能性が高いようである。従って、縄文後期末と晚期後半前葉の遺跡が重複しているということになろう。この縄文時代の遺跡上で、弥生時代後期になると人々がまた生活をしている。出土する土器が松山平野の弥生時代の第V様式第3型式であることから、弥生時代後期後半前葉（約1780～1820年前）ということになろう。

2 遺跡立地

遺跡は標高1.0mの重信川の形成した沖積平野中に所在している。縄文時代の後・晚期の遺跡は標高9m前後、弥生時代後期の遺跡は標高9.2m前後の傾斜の少ない平坦地にあった。南部の山麓までの距離は約2.5kmあり、海岸までの距離も現在とそれほど大差はなかったとみてよかろう。調査を行った東西4.5mの堆積層序からみると、縄文時代後期以降は、重信川の氾濫を示すような地層の乱れもなく、粘土ないし粘質土が厚く堆積していた。当時の地形は河川跡の流れが示す如く、

緩やかに西北西に向かって傾斜していたようである。遺跡の北部を東流する大井出川と、神崎南部を東流する神寄川に挟まれた地区は、西に向かって突出する舌状台地となっていた。この微高台地上に、東部から弥生後期の出作南遺跡、古墳時代中期の祭祀遺跡である出作遺跡、中世集落の楠木遺跡、弥生前期の宝劍田遺跡が連なり、その西端に本遺跡が分布している。

神崎周辺を流れる小河川の水源は、すべて湧水であり、その流れは極めて緩やかである。当時の本河川の流れも緩やかであったとみてよからう。湧水が豊富であり、肥沃な沖積平野が広がる本地域は、縄文時代後期末あたりから水稻耕作が行われていたとみるべきであろう。湧水池から流れ出る小河川の両岸には水田が広がり、川辺にはヤナギや小灌木が繁っていたと推定される。出土した木器や流木、樹皮などから、平野の林相は松、杉などの針葉樹と落葉性や常緑広葉樹が入り交じり、現在とそれほど大きく変わっていなかったのではなかろうか。

3 出土遺物からみた二・三の特色

ここでは出土遺物の中心を占める弥生時代後期の遺物についてみてみたい。本遺跡出土の弥生土器は松山平野の第V様式第3型式の範疇に納まる土器群であり、甕、壺ともタタキ整形手法が主流を占めているが、若干の特色を併せもっている。

その一つは、甕、壺とも器形がそれぞれわずかずつ相違していることである。同じものがないのは、何か原因があるはずであるが、それは明らかになっていない。同じような西条市小池遺跡では、各家庭で使用した土器を持ち寄った結果ではないかといわれている。

その二は、土器の整形手法である。タタキ整形が主流を占めるが、そのタタキ整形にも二種類あり、タタキの上をクシで部分的に消去するものと、タタキがそのまま残るものとがある。松山平野でタタキ整形が顕現化するのは第V様式第4型式といわれているが、タタキをクシで消去する手法は、大量生産の過程で行われなくなり、タタキだけが残るようになったもので、第4型式と捉えるべきではなかろうか。

その三は、同じ甕でも口径と胴径が同じもの、口径が胴径を上回るもの、口径より胴径が大きいものとに細分化される。全体的な傾向として口径よりも胴径が大きい甕は、最大胴径が中央部より上にあり、下胴部が若干絞られてタタキ整形は認められず、クシ整形である。口径と胴径が同じか、わずかに上回る甕は最大胴径が中央部にあり、寸胴型をしている。この甕にはタタキの上をクシで消去しているものと、タタキがそのまま残るものとがある。タタキがそのまま残る甕は第V様式第4型式に近いものということになろう。なかには第V様式第2型式の特徴をもつ土器も一部認められるが、それは前型式の影響が残ったと理解すべきであろう。土器胎土や焼成などからみると、備讃瀬戸周辺から周桑平野を経由して搬入されたものも一部認められる。

第3型式はタタキ整形が主流であることはすでに述べたが、本遺跡からはタタキが認められず、クシ整形のものと、タタキ整形の上を部分的または全面をクシで消去しているもの、タタキがそのまま残るもの三群に分類が可能である。型式論的にはクシ→タタキの上をクシで再調整→タタキそのままの土器となる。備讃瀬戸地方からの搬入品はすべてクシ整形で、タタキは認められていない。土器

は壺が最も多く、これに続くのが壺である。高杯、器台、支脚の数が非常に少ないのも一つの特色かも知れない。特に壺の完形品ないしそれに近いものが比較的多い。

石器はサヌカイトが剥片を含めると8点出土している。サヌカイトは県内産ではなく、香川県産と捉えているが、数量的には少ない。ただ、縄文土器が出土しているので、縄文時代のものも含まれている可能性が高い。

弥生時代の石器のうち、定形化した石器はほとんどなく、その大半が磨石や研磨した石杵状石器などで、それも緑色片岩か緑泥片岩である。日常的に使用する石器でない点と、磨製の緑色片岩系であることなどから、祭祀的性格が濃厚である。特に穿孔虫による穴のある石器は、海岸から持ち込んだもので、祭具そのものとみてよいのではなかろうか。

4 河川跡遺構

本河川跡が自然に形成された自然流路であるのか、人工的に開削された用水路であるのかなどは不明である。だが、河川右岸の工作台石や柱穴、法面上から焼けた木の根や木片が出土し、河床面から杭が出土したことなどから、渡岸とか河水統制的な行為が行われた可能性を窺うことができる。河岸上や法面上から出土した土器が完形品かそれに近いものが多くあることから、河川中に土器を破棄したとは考えられず、供獻したものと理解すると、河川祭祀が行われた場所であったと捉えることも可能である。カズラで編んだとみられる網に入れた壺の出土は、木か柱に懸けたことを示し、祭祀の行われたことを暗示しており、小池遺跡と同じである。小池遺跡では内行花文鏡や多くの供獻土器、多量の桃核、焼けた木器、立ったまま焼けた岸辺の木などが出土し、水源での水霊信仰が行われた場であるといわれており、共通する点が多くみられる。

松山平野南部では、本遺跡以外にも弥生時代の河川跡が伊予市下三谷西原、同市六反下、松前町横田で出土している。西原遺跡の小河川跡は、河川中から弥生時代後期の土器片が若干出土したが、細片である上にローリングを受けており、弥生時代の河川跡とは断定されていない。六反下遺跡は、弥生時代後期の河川跡であるが、検出全長がわずか2mであるため、自然の流路であるのか、人の手が少しなりとも加わった河川であるのかなどは明らかでない。

横田遺跡I区では3号溝としているが、幅1.5m、深さ50cm、検出全長3.5mで、複雑に蛇行していることから自然流路の河川跡と捉えるべきであろう。河川の埋土中や両岸から弥生時代後期末の土器が出土しているので、後期末の河川跡とみてよからう。この3号溝と呼ばれている河川跡の北西のII区からも三条の河川跡が発見されている。1号河川跡は検出全長10m、幅3.2m、深さ90cmで、2号河川跡は1号河川から分流する検出全長5.5m、幅1m、深さ30cmの河川跡である。分流地点の1号河川から「しがらみ」遺構が出土したことから、2号河川への分水を目的としたことは明らかである。「しがらみ」(井堰)を中心とした河川中から石器や土器が多数出土した。土器は大半がクシ整形であるが、一部タタキが認められるので、神崎遺跡と時期的にはほぼ同じとみてよい。これらの「しがらみ」に伴う遺物は、稻作に関係する水口信仰や水靈信仰であるといわれており、類似性が認められる。

5 遺跡の性格

遺跡の立地や出土遺物、類似する河川跡遺構などのところですでに触れている如く、本遺跡の性格は、稻作に伴う水信仰の行われた場と捉えることができるのではないか。今回は調査面積が極めて狭いため、全貌が明らかになっていないが、近接する横田遺跡Ⅱ区の1号～3号河川跡のように、河床面に敷石がない点に違いが認められる。遺物の出土状態や水源近くに立地する点では、西条市小池遺跡に非常に類似しているといえる。

本遺跡の河川跡の床面から杭が数本出土していることは、湧水池から流出する水の統制を行うための護岸用に使用したもの可能性が高い。これらの河水統制は水稻栽培のためであることは当然であり、弥生時代後期の松山平野南部では、稻作のための河水管理が盛んに行われていたようである。それに伴って農業用水確保のための水靈信仰が行われるようになったのも知れない。東接する5世紀後半の大出遺跡の大規模な祭祀遺構や、松山市の古照遺跡の井堰遺構も、その原形は弥生時代後期の河水統制や祭祀の行われた横田遺跡や本遺跡にあるとみて大きな間違いはなかろう。いずれにしても、今後は神崎地区や横田地区の考古学的調査によってこれらがより明らかになってくることを期待したい。

(2007.12.10・長井)

主要参考文献

- 1 松山市教育委員会「古照遺跡」(執筆 工楽普通・黒崎直他) 1974
- 2 長井數秋・米倉豊・八木武弘「松山市船ヶ谷遺跡の調査」(『考古学ジャーナル』112) 1975
- 3 愛媛県史編纂委員会「農耕文化の形成と発展」(『愛媛県史 原始・古代Ⅰ』)(執筆 長井數秋) 1983
- 4 伊予市教育委員会「下三谷西原・ケリヤ遺跡」(執筆 長井數秋) 1986
- 5 伊予市教育委員会「武之宮・六反下・六反上遺跡」(執筆 長井數秋) 1990
- 6 松前町教育委員会「横田遺跡」(執筆 杉木一正) 1992
- 7 松山市史編纂委員会「弥生文化 自然環境の変化と時期区分」(『松山市史第1巻自然・原始・古代・中世』)(執筆 長井數秋) 1992
- 8 伊予市教育委員会「下三谷片山・太郎丸埋蔵文化財調査報告書」(執筆 森光晴) 1993
- 9 松前町教育委員会「出作遺跡Ⅰ」(執筆 相田則美・森毅他) 1993
- 10 松前町教育委員会「愛媛県松前町横田遺跡Ⅲ区調査報告書」(執筆 長井數秋・西岡信次) 1995
- 11 松前町教育委員会「愛媛県松前町横田遺跡Ⅱ区調査報告書」(執筆 長井數秋・西岡信次) 1996

- 12 長井数秋「松前町宝剣田遺跡出土の有柄式磨製石剣と支石墓」(『愛媛考古学』14号)
1997
- 13 松前町教育委員会『愛媛県松前町捕木遺跡発掘調査報告書』(執筆 長井数秋) 1998
- 14 東予市教育委員会『新池・小池遺跡』(執筆 長井数秋) 1999
- 15 松前町教育委員会『愛媛県松前町横田遺跡IV区調査報告書』(執筆 長井数秋・西岡若水)
2003
- 16 伊予市誌編纂委員会「伊予市の原始・古代」(『伊予市誌』)(執筆 長井数秋) 2005
- 17 伊予市教育委員会『行道山遺跡』(執筆 長井数秋・西岡信次・西岡若水・長井裕子)
2005
- 18 長井数秋「伊予市の弥生時代」(『伊豫市の歴史文化』第56号) 2007

